

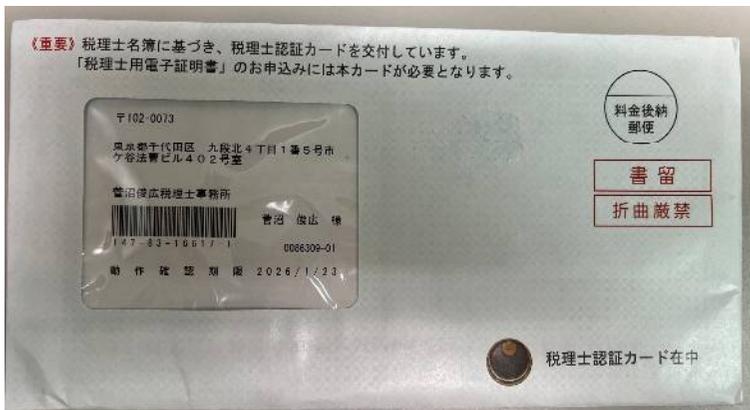
**第六世代税理士用電子証明書動作確認・証明書発行依頼
電子証明書取得、e-Tax・eLTAX電子証明書の差替と内容確認等
マイナンバーカード利用登録**

2025年12月16日

東京税理士会 デジタルシステム部

- **送付物の確認**
- **ICカードの動作確認**
- **電子証明書発行申込**
- **電子証明書審査進捗確認**
- **電子証明書の発行**
- **e-Tax電子証明書の差替と差替確認**
- **eLTAX電子証明書の差替確認と差替確認**
- **電子証明書暗証番号の変更**
- **電子証明書入手後の動作確認他**
- **マイナンバーカード利用登録**

送付物の確認



一般書留で到着

手順1~4と案内2通 合計5枚

カードと台紙

〒102-0073
東京千代田区 九段北4丁目1番5号
ケ谷法曹ビル402号室

菅沼俊広税理士事務所
〒102-0073
東京千代田区 九段北4丁目1番5号
ケ谷法曹ビル402号室

電子証明書の発行期間 2026/1/23

税金後納郵便
書留
折曲厳禁

税理士認証カード在中

税理士認証カードの暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは裏面に記載しています。

<p>日本税理士会連合会 税理士認証カード</p> <p>有効期間 2025年8月1日から 2026年7月31日まで</p> <p>氏名 菅沼 俊広</p> <p>税理士登録番号 0086309</p> <p>カード番号 0086309-01</p>	<p>【カード情報】</p> <p>有効期間 2025/8/16から 2026/7/31まで</p> <p>氏名 菅沼 俊広</p> <p>税理士登録番号 86309</p> <p>カード番号 0086309-01</p>
---	---

【暗証番号のお知らせ】
● 税理士認証カードの暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは裏面に記載しています。

※重要※

- 税理士認証カードの暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは、カード利用時にとっても大切な数字です。
- 暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは再発行できません。
- このため暗証番号(PIN)・ブロック解除コードを紛失すると、暗証番号(PIN)を忘れたり、ブロックされた場合に税理士認証カードが利用できなくなります。
- 両時紛失を防止するため、暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは切り離して別々に保管することを勧めます。

● 税理士認証カードに関する問い合わせ、下記/お問い合わせ窓口で受け付けております。
総務部 窓口 日本税理士会連合会
電子メールアドレス: coc@nichiren.jp
電話番号: 03-5435-0940 FAX: 03-5435-0941
受付時間: 9:30~11:30 13:00~16:30 (土日祝祭日、12/28~1/4を除く)

税理士認証カード・第六世代税理士用電子証明書 管理ツールインストール・動作確認マニュアル

手順1

【第六世代税理士用電子証明書 管理ツール】とは

- 税理士認証カード・第六世代税理士用電子証明書を利用、管理するために必要なクライアントソフトです。
- 管理ツールは第六世代税理士用電子証明書の申し込み、申込進捗状況の確認、証明書有効期限の確認が可能です。
- 日本税理士会連合会のホームページからダウンロードし、ご利用のパソコンにインストールしてください。
- 認証ツールは税理士認証カードの動作確認を行うためには、インターネットに接続したパソコン(Windows 11)、eICカードリーダー/ライター、eICカード認証カードの暗証番号(PIN)が必要です。

管理ツールインストール	カードの動作確認
<p>1 目標のホームページにアクセス 「第六世代税理士用電子証明書」→「管理ツールダウンロード」をクリック</p> <p>2 以下のユーザー名・パスワードを入力 (Windows 11での表示) ユーザー名: taxnz パスワード: taxnz</p> <p>3 下記画面の「ファイルを開く」をクリックしてインストール開始</p> <p>(Windows 11での表示) ダウンロード 「ファイルを開く」をクリック</p>	<p>1 管理ツールを起動 「証明書の動作確認」をクリック</p> <p>2 「ICカードの動作確認」→「次へ」をクリック</p> <p>3 「ICカード動作確認」をクリック</p> <p>4 暗証番号(PIN)を入力 eICカードの暗証番号(PIN)を入力し、eICカードを読み込みます。</p> <p>5 確認事項画面に「[承認]」と表示されていることを確認</p>

表面

〒102-0073

東京都千代田区 九段北 4丁目1番5号市
ヶ谷法曹ビル402号室

菅沼俊広税理士事務所



菅沼 俊広 様

147-83-16617-1

0086309-01

動作確認期限 2026/1/23

税理士認証カードの暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは裏面に記載しています。

日本税理士会連合会
税理士認証カード



有効期間

2025年8月1日から
2035年7月31日まで

氏名

菅沼 俊広

税理士
登録番号

000011

カード番号

0086309-01



【カード情報】

有効期間 2025/8/15から
2035/7/31まで
氏名 菅沼 俊広
税理士
登録番号 86309
カード番号 0086309-01

【暗証番号のお知らせ】

● 税理士認証カードの暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは裏面に記載しています。

※重要※

- 税理士認証カードの暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは、カード利用時にとても大切な数字です。
- 暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは再発行できません。
- このため暗証番号(PIN)・ブロック解除コードを紛失すると、暗証番号(PIN)を忘れたり、ブロックされた場合に税理士認証カードが利用できなくなります。
- 同時紛失を防止するため、暗証番号(PIN)・ブロック解除コードは切り離して別々に保管することをお勧めします。

● 税理士認証カードに関する問い合わせを、下記「お問合せ窓口」で受け付けております。

お問合せ窓口：日本税理士会連合会
電子メールアドレス:icc@nichizeiren.jp
電話番号:03-5435-0940 FAX:03-5435-0941
対応時間:9:30~11:30 13:00~16:30 (土日祝祭日、12/28~1/4を除く)

裏面

税理士認証カード
暗証番号(PIN) 6桁

- お手元のカード番号を確認の上、暗証番号(PIN)をご入力ください。
- 暗証番号(PIN)の入力を15回連続で間違えると税理士認証カードがブロックされます。
- 万が一、ブロックされた場合「第六世代税理士用電子証明書管理ツール」を起動し、ブロック解除を実施してください。
- ブロック解除コードで暗証番号(PIN)を初期化することにより、ブロック解除が可能です。
- 詳しくは、同封の「税理士認証カードに関するご案内」をご確認ください。

カード番号	※半角数字6桁で入力してください
0086309-01	1 2 3 4 5 6

※重要

税理士認証カード
ブロック解除コード 8桁

- 万が一、ブロックされた場合「第六世代税理士用電子証明書管理ツール」を起動し、ブロック解除を実施してください。
- その際に使う、大切な8桁の数字です。
- ブロック解除コードの入力は15回連続で間違えると税理士認証カードが利用できなくなりますのでご注意ください。
- 詳しくは、同封の「税理士認証カードに関するご案内」をご確認ください。

カード番号	※半角数字8桁で入力してください
0086309-01	1 2 3 4 5 6 7 8

手順1 カードの動作確認



税理士認証カード・第六世代税理士用電子証明書 管理ツールインストール・動作確認マニュアル

手続 1

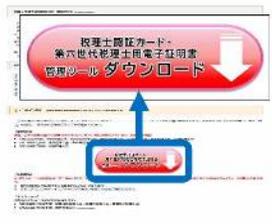
「第六世代税理士用電子証明書 管理ツール」とは

- 税理士認証カード・第六世代税理士用電子証明書を利用・管理するために必要なクライアントソフトです。
- 管理ツールから第六世代税理士用電子証明書の申込み、申込進捗状況の確認、証明書の動作確認等が可能です。
- 日本税理士会連合会のホームページからダウンロードし、ご利用のパソコンにインストールしてください。
- 管理ツールで税理士認証カードの動作確認を行うためには、①インターネットに接続したパソコン（Windows 11）、②ICカードリーダライタ、③税理士認証カードの暗証番号(PIN)が必要です。

管理ツールインストール

1 日経連のホームページにアクセス

「第六世代税理士用電子証明書」⇒
「管理ツールダウンロード」をクリック



2 以下のユーザー名・パスワードを入力

(Windows 11での表示)

ユーザー名： taxnz
パスワード： taxnz



※ユーザー名・パスワードは税理士会員共通です。

3 下記画面の「ファイルを開く」をクリックでインストール開始

(Windows 11での表示)

ダウンロードボタンをクリック



「ファイルを開く」をクリック

4 「OK」をクリック



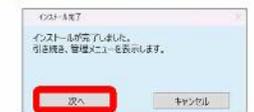
5 「はい」をクリック



パソコンの設定により、デバイスに変更を加えることの許可として、管理者のユーザー名とパスワードを求められる画面が表示されることがあります。

※管理者アカウントのパスワードは各パソコンに設定されていますので、事務所のネットワーク管理者等にご確認ください。

6 「次へ」をクリックで完了



7 管理ツールが起動



カードの動作確認

1 管理ツールを起動 ⇒ 「証明書の動作確認」をクリック



2 「ICカードの動作確認」⇒ 「次へ」をクリック



3 「ICカード動作確認」をクリック

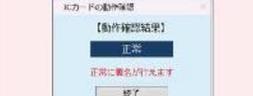


4 暗証番号(PIN)を入力 「OK」をクリック



※暗証番号(PIN)入力を15回誤るとカードがブロックされます。解除するためにはブロック解除コードが必要です。

5 確認結果画面に「正常」と表示されていることを確認



手順2 電子証明書のオンライン申込

第五世代税理士用電子証明書 を利用した

手続 2

第六世代税理士用電子証明書オンライン申込マニュアル

申込受付期間
2025.8.1～2026.3.31

電子証明書を申込みのための 事前確認・準備

1 インターネットに接続したパソコン (Windows 11)



- ・ 税理士用電子証明書は、税理士名簿に登録されている情報に基づき審査を行い、発行します。
- ・ 電子証明書の申込みにあたっては、必ず税理士名簿が最新の情報であることをご確認ください。
- ・ 税理士氏名、自宅住所等に変更がある場合は、事前に税理士会に変更登録申請が必要です。
- ※税理士名簿情報の反映には一定の時間を要しますので、余裕をもってお申込みください。

3 パソコンにインストールした管理ツール



4 有効な税理士認証カード



5 有効な第五世代税理士用電子証明書



1 管理ツールを起動

起動方法①:
デスクトップの「第六世代税理士用電子証明書管理」ショートカットをクリック

起動方法② (Windows11):
Windowsの[スタートボタン]から [すべてのアプリ]をクリックし選択



2 「電子証明書申込・リモート署名登録」をクリック



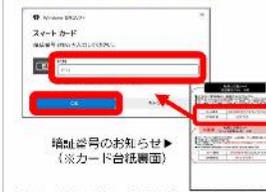
3 税理士認証カードをICカードリーダライタにセット



4 「次へ」をクリック



5 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を入力し「OK」をクリック



初回ログイン時は、税理士認証カードの加入者利用規定が表示されます。内容を確認し、☑を入れて「次へ」をクリックしてください。

6 「電子証明書オンライン申込」をクリック



7 「税理士用電子証明書による申込」をクリック



8 全ての注意事項を確認し、「暗証番号(PIN)の入力」をクリック



9 第五世代税理士用電子証明書をICカードリーダライタにセット



10 第五世代税理士用電子証明書の暗証番号(PIN)を入力して「OK」をクリック (電子署名を用いた申込みに進む)



第五世代税理士用電子証明書(ICカード)を2枚以上取得している場合は、カード番号に対応した暗証番号(PIN)をご入力ください。

11 1～4の項目を全て確認し、☑を入れて「次へ」をクリック



ICカードの動作確認

税理士認証カードは、動作確認期限を発送後 **80日以内** と定めています。

カード受領後、速やかに

①カード券面情報の確認

②第六世代税理士用電子証明書管理ツールからの動作確認をお願いします。

動作確認期限経過後に税理士認証カードの初期不良が見つかった場合、

再発行に交付手数料が、**5,000円** 必要となります。



税理士認証カード・第六世代税理士用電子証明書 管理ツールインストール・動作確認マニュアル

手続 1

「第六世代税理士用電子証明書 管理ツール」とは

- 税理士認証カード・第六世代税理士用電子証明書を利用・管理するために必要なクライアントソフトです。
- 管理ツールから第六世代税理士用電子証明書の申込み、申込進捗状況の確認、証明書の動作確認等が可能です。
- 日本税理士会連合会のホームページからダウンロードし、ご利用のパソコンにインストールしてください。
- 管理ツールで税理士認証カードの動作確認を行うためには、①インターネットに接続したパソコン（Windows 11）、②ICカードリーダー、③税理士認証カードの暗証番号(PIN)が必要です。

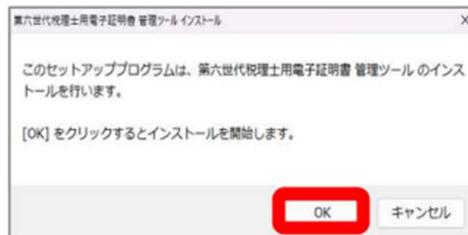
管理ツールインストール

1 日税連のホームページにアクセス

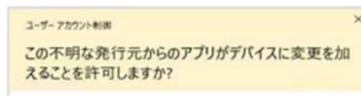
「第六世代税理士用電子証明書」⇒
「管理ツール ダウンロード」をクリック



4 「OK」をクリック



5 「はい」をクリック



カードの動作確認

1 管理ツールを起動 ⇒ 「証明書の動作確認」をクリック



2 「ICカードの動作確認」⇒ 「次へ」をクリック



税理士用電子証明書の発行【第六世代】（有効期間：2030年7月31日）

会員各位から特に多くいただく質問について、留意点としてまとめましたので、ご参照ください。

- [税理士認証カード及び第六世代税理士用電子証明書に係る留意点\[pdf/230KB\]](#)

令和7年8月以降、第六世代の税理士用電子証明書の申込受付を順次開始します。

第六世代の税理士用電子証明書は、リモート署名方式と税理士認証カードを組み合わせたものです。

税理士認証カードについては、全税理士会員に対して令和7年8月以降順次、税理士名簿に基づく事務所所在地に一般書留郵便で発送します。

税理士認証カードを受け取り後、オンラインまたは書面により、第六世代の税理士用電子証明書の申込みが可能です。オンライン申込みの場合、第五世代の税理士用電子証明書またはマイナンバーカード（署名用電子証明書が格納されているもの）を利用することで、住民票等の添付書類の提出が不要となりますので、ぜひオンライン申込みをご利用ください。

【1】第六世代税理士用電子証明書管理ツールのダウンロード

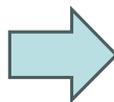
以下の管理ツールをダウンロードし、パソコンにインストールしてください。（委託先のNTTビジネスソリューションズ株式会社のサイトに接続します。）

管理ツールのインストール方法は、税理士認証カードに同封の「管理ツールインストール・動作確認マニュアル」に記載しております。

税理士認証カード・
第六世代税理士用電子証明書
管理ツール **ダウンロード**



1.ダウンロードを押す



ログイン

https://support.e-probatio.com

2.ユーザー名、パスワードを入力 ログインを押す

ユーザー名 taxnz

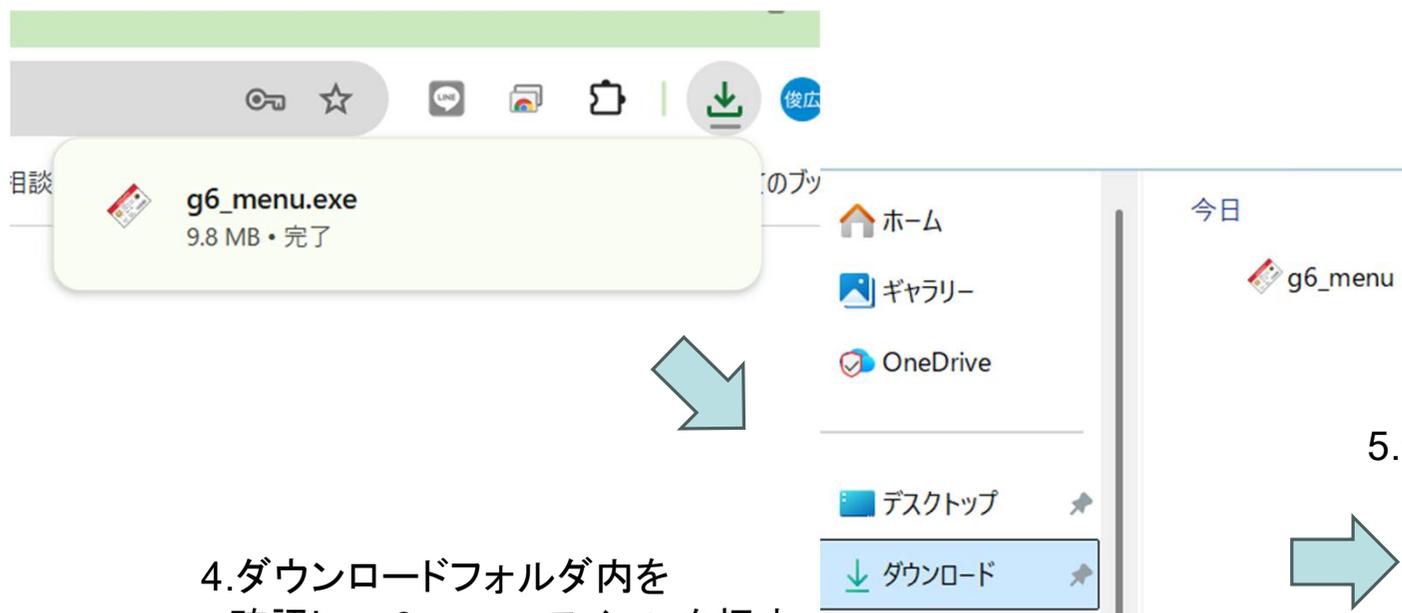
パスワード

ログイン

キャンセル



3.ダウンロードの確認



4.ダウンロードフォルダ内を 確認し、g6_menuアイコンを押す

5.デスクトップにアイコンができる



アイコンを押す



事前に
ICカードリーダーを接続し、
第六世代カードをセット
しておく

第六世代税理士用電子証明書 管理ツール インストール



ICカードリーダーが接続されていません。

ICカードリーダーを接続しておかないと
エラーが出る

下記リンク先の説明に従い、事前にICカードリーダーのセットアップを行うことを推奨します。

[メーカー ドライバー 覧へ](#)

ICカードリーダーのセットアップを行わずにインストールを行う場合は [続行] を、インストールを中断する場合は [キャンセル] をクリックしてください。

続行

キャンセル

第六世代税理士用電子証明書 管理ツール インストール

このセットアッププログラムは、第六世代税理士用電子証明書 管理ツールのインストールを行います。

[OK] をクリックするとインストールを開始します。

OK

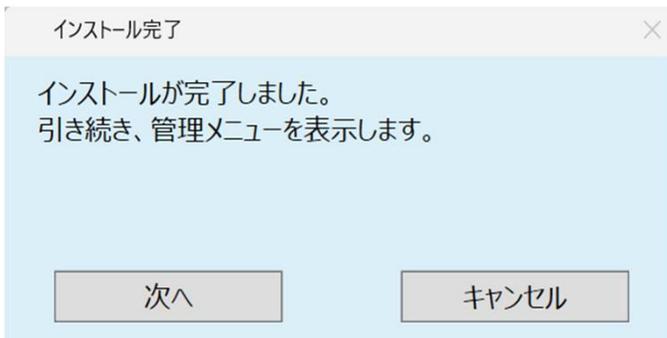
キャンセル

インストール完了

インストールが完了しました。
引き続き、管理メニューを表示します。

次へ

キャンセル



「次へ」を押す

動作確認期限経過後に
税理士認証カードの初期不良が
みつかった場合、
再発行に交付手数料が、
5,000円
必要となる

〒102-0073

東京都千代田区 九段北 4 丁目 1 番 5 号市
ヶ谷法曹ビル 4 0 2 号室

菅沼俊広税理士事務所



菅沼 俊広 様

1 4 7 - 8 3 - 1 6 6 1 7 - 1

0086309-01

動作確認期限 2026/1/23

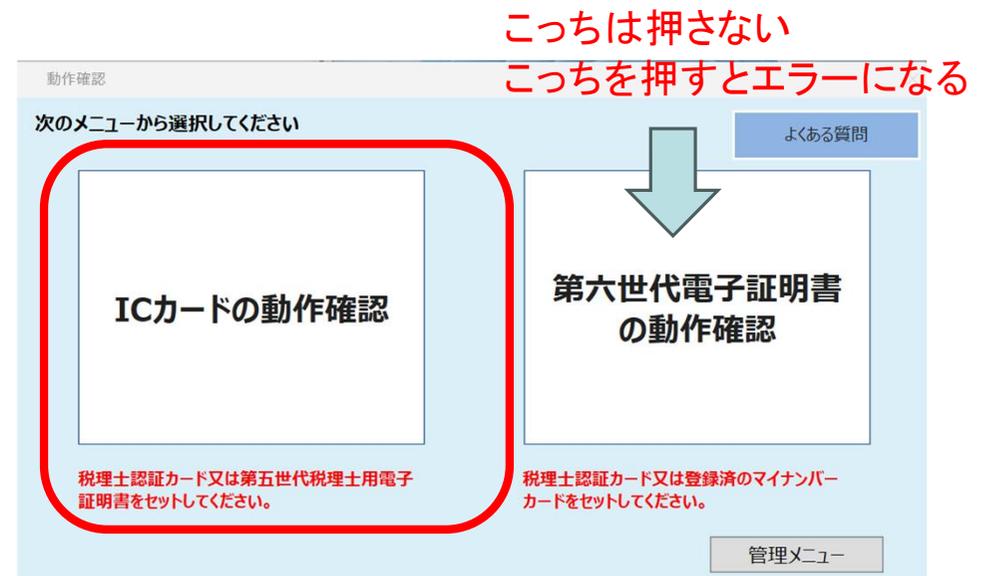
まず、証明書の動作確認

動作確認期限は
宛名の下に記載されている
ので要確認

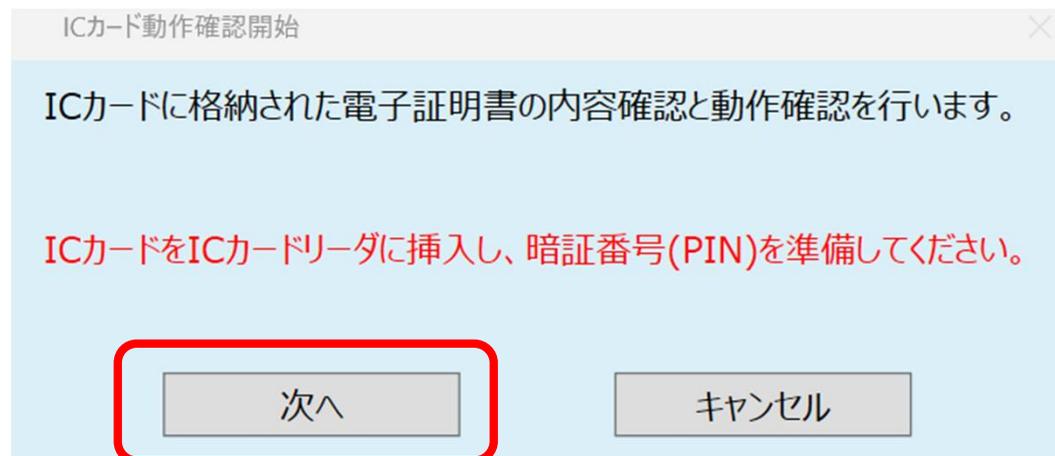




証明書の動作確認
を押す



ICカードの動作確認
を押す



第六世代ICカード
をICカードリーダーに
セットして
次へ を押す

税理士認証カードの動作確認

税理士認証カード情報に誤りがないか、ご確認ください。

【税理士認証カード情報】

有効期間 2025年8月15日 から
2035年7月31日 まで

税理士登録番号 86309

上記に誤りがない場合は [ICカードの動作確認] に進んでください。
暗証番号(PIN)の入力が必要です。(税理士認証カード台紙裏の「暗証番号(PIN)」をご確認ください)

ICカードの動作確認

戻る

カード情報の内容を確認し
ICカードの動作確認
を押す

暗証番号(PIN)はカード台紙の
裏面の ココ に記載されている番号

税理士認証カード
暗証番号(PIN) 6桁

- お手元のカード番号を確認の上、暗証番号(PIN)をご入力ください。
- 暗証番号(PIN)の入力を15回連続で間違えると税理士認証カードがブロックされます。
- 万が一、ブロックされた場合「第六世代税理士用電子証明書管理ツール」を起動し、ブロック解除を実施してください。
- ブロック解除コードで暗証番号(PIN)を初期化することにより、ブロック解除が可能です。
- 詳しくは、同封の「税理士認証カードに関するご案内」をご確認ください。

カード番号	※半角数字6桁で入力してください
0086309-01	1 2 3 4 5 6

暗証番号(PIN)を入力してください。

PIN

[詳細についてはここをクリックしてください](#)

OK

キャンセル

暗証番号(PIN)を入力し OK を押す

ICカードの動作確認

【動作確認結果】

正常

正常に署名が行えます

終了

この画面が表示されたら 動作確認 は完了

電子証明書発行申込

認証局の審査完了後、
60日以内に電子証明書を受け取られなかった
(リモート署名登録を行わなかった)場合、
電子証明書の申込みが取り消され、発行中止となります。

発行中止後、改めて電子証明書の発行を希望する場合は、
再度申込みが必要です。

第五世代税理士用電子証明書 を利用した

手続 2

第六世代税理士用電子証明書オンライン申込マニュアル

申込受付期間
2025.8.1~2026.3.31

電子証明書を申込むための 事前確認・準備

- ・税理士用電子証明書は、税理士名簿に登録されている情報に基づき審査を行い、発行します。
 - ・電子証明書の申込みにあたっては、必ず税理士名簿が最新の情報であることをご確認ください。
 - ・税理士氏名、自宅住所等に変更がある場合は、事前に税理士会に変更登録申請が必要です。
- ※税理士名簿情報の反映には一定の時間を要しますので、余裕をもってお申込みください。

1 インターネットに接続した
パソコン
(Windows 11)

2 税理士認証カード対応
ICカードリーダーライタ



※パソコンで使用
できる環境設定を
行い、あらかじめ
接続してください。

3 パソコンにインストールした
管理ツール



※インストールの方法は、「管理
ツールインストール・動作確認
マニュアル」をご確認ください。

4 有効な
税理士認証カード

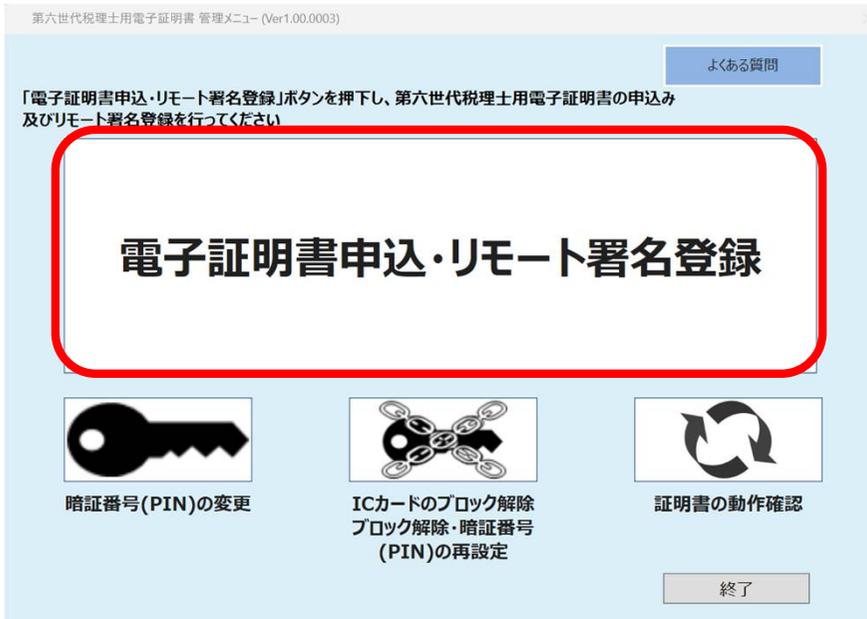


※暗証番号(PIN)をご用意ください。

5 有効な
第五世代税理士用
電子証明書

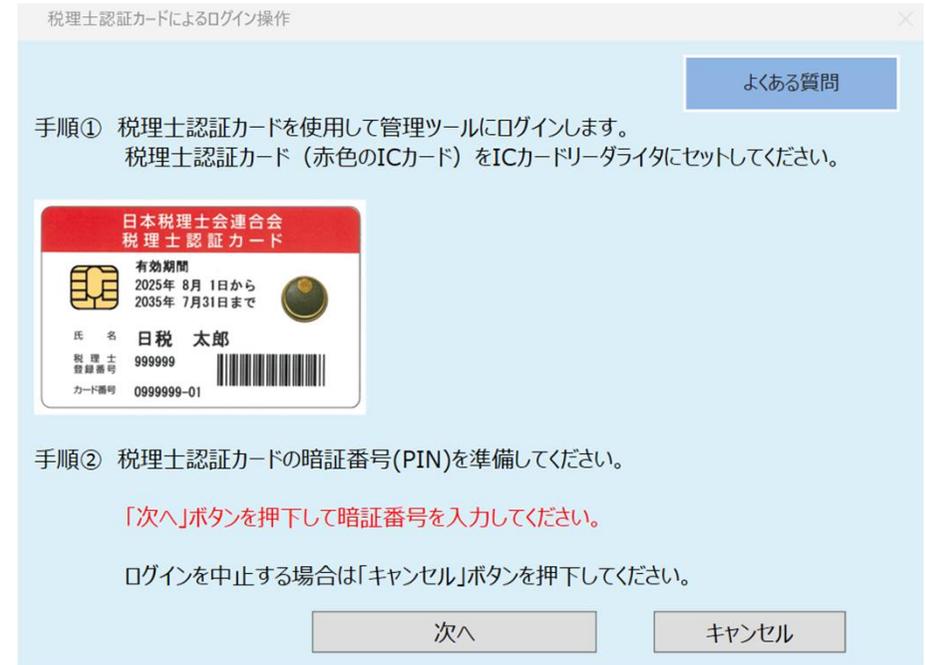


※暗証番号(PIN)をご用意ください。



電子証明書申込・リモート署名登録
を押す

暗証番号 (PIN) はカード台紙の
裏面の **ココ** に記載されている番号



暗証番号 (PIN) を入力してください。



詳細についてはここをクリックしてください



申込規定同意 (税理士用電子証明書による申込)

以下の1～3の内容に同意の上、税理士認証カードをご利用ください。

1. 加入者利用規定 (税理士認証カード)
2025年10月版

本利用規定は、日本税理士会連合会 (以下「日税連」と呼びます) が税理士法 (昭和二十六年法律第二百三十七号) の規定に基づいて編纂する税理士名簿 (以下「税理士名簿」と呼びます) に登録された税理士 (以下「加入者」と呼びます) に配布する税理士認証カードの発行業務等 (以下「本サービス」と呼びます) について定めるものです。

税理士認証カードは、券面情報または格納する認証用電子証明書を有する所有者の本人認証をします。日税連は、税理士名簿に基づき加入者全員の税理士認証カードを発行します。税理士認証カードには、N T Tビジネスソリューションズ株式会社 (以下「N T Tビジネスソリューションズ」と呼びます) が管理するe-Probatio AuthNサービスから税理士名簿に基づき発行された認証用電子証明書が格納されます。

税理士認証カードを利用する加入者を税理士認証カード利用者 (以下「利用者」と呼びます) とします。

利用者は、本利用規定、e-Probatio 認証局 認証業務規程 (以下「CPS」と呼びます) 及びe-Probatio AuthNサービス利用規約 (以下「CP」と呼びます) の内容を理解し、同意するものとします。

本利用規定は日税連のWEBサイトにて参照でき、CP、CPS及びその他の公開する情報につきましては、e-Probatio 認証局の信頼公開WEBサイト (https://www.e-probatio.com/authn/) にて参照できます。

(税理士認証カード)

第1条
1.日税連は利用者に対して本サービスを提供します。N T Tビジネスソリューションズは、日税連より本サービスの一環として、税理士認証カードの作成および格納される認証用電子証明書を発行いたします。なお、電子証明書の有効性を電子証明書失効リスト (以下「CRL」と呼びます) は24時間ごと更新するものとします。

2.利用者は、本サービスを利用するために必要となる利用者のシステム、通信機器、ソフトウェア、通信回線 (インターネット接続との接続を含みます) 、その他 (以下「総称して利用者のシステム」と呼びます) をすべて自己の費用負担において準備するものとします。なお、本サービスの利用に必要となる動作環境は、e-Probatio 認証局の信頼公開WEBサイトを参照するものとします。

3.本サービスに関する問合せは、電話、FAX又は電子メールにより受け付けます。

以下の項目をクリックすると WEBブラウザを起動し、PDFファイルを開きます。

2. e-Probatio 認証局 認証業務規程 (CPS)
3. e-Probatio AuthNサービス利用規約 (CP)

上記、1～3の内容に同意します。

※ [1. 加入者利用規定 (税理士認証カード)] の内容を下までスクロールすると、チェックが可能になります。

次へ キャンセル

最後までスクロールする



以下の1～3の内容に同意の上、税理士認証カードをご利用ください。

1. 加入者利用規定 (税理士認証カード)

(権利・義務の譲渡禁止)
第14条 利用者は、本サービスの提供を受ける権利又は地位を第三者に譲渡できません。

(知的財産権)
第15条 日税連が利用者に対して提供するすべての著作物 (本利用規定、CP/CPS等、マニュアルを含みます) に関する一切の著作権 (著作権法 (昭和四十五年法律第四十八号) 第27条及び第28条の権利を含みます) 及び著作人格権 (著作権法第18条から第20条の権利を含みます) 並びにそれに含まれるノウハウ等の一切の知的財産権は、すべて日税連及び委託先のN T Tビジネスソリューションズ又は正当な権利を有する第三者に帰属し、加入者には帰属しないものとします。

(本利用規定等の変更権限)
第16条
1.日税連は、利用者の承諾を得なくても合理的な理由がある場合には本利用規定等を改訂できるものとし、利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。
2.前項の改訂は、日税連及び委託先のN T Tビジネスソリューションズが所定の方法によりe-Probatio 認証局の信頼公開WEBサイトにおいて公表又は利用者へ通知した時をもって、利用者へ適用されるものとします。利用者は、税理士認証カードの発行を受けた後に変更が行われた場合であっても、係る公表又は通知後は変更後の本利用規定等が適用されることに同意するものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)
第17条 利用者の所在地にかかわらず、本サービスにかかわる紛争については、日本国の法律が適用されるものとし、仲裁及び裁判地は東京地方裁判所又は東京簡易裁判所とします。

以下の項目をクリックすると WEBブラウザを起動し、PDFファイルを開きます。

2. e-Probatio 認証局 認証業務規程 (CPS)
3. e-Probatio AuthNサービス利用規約 (CP)

上記、1～3の内容に同意します。

※ [1. 加入者利用規定 (税理士認証カード)] の内容を下までスクロールすると、チェックが可能になります。

次へ キャンセル

チェックマークをつけて
次へ を押す



証明書申込画面
になる

第六世代税理士用電子証明書 メインメニュー

税理士登録番号 86309 前回ログイン

次のメニューから選択してください

よくある質問

税理士認証カードでログイン後、無操作状態で20分以上経過 (PIN) すると、管理メニューに戻ります。

その場合は税理士認証カードで再度ログインが必要です。

電子証明書
オンライン申込

第五世代税理士用電子証明書 (紫色のICカード) 又はマイナンバーカードが必要です。なお、第五世代税理士用電子証明書による申込みは期限がありますのでご注意ください。
(2026年3月まで)

進捗状況確認

第六世代税理士用電子証明書申込み後の進捗状況の確認ができます。

管理メニュー

第六世代税理士用電子証明書 メインメニュー

税理士登録番号 86309 前回ログイン

次のメニューから選択してください [よくある質問](#)

税理士認証カードでログイン後、無操作状態で20分以上経過(PIN)すると、管理メニューに戻ります。
その場合は税理士認証カードで再度ログインが必要です。

**電子証明書
オンライン申込**

第五世代税理士用電子証明書（紫色のICカード）又はマイナンバーカードが必要です。なお、第五世代税理士用電子証明書による申込みは期限がありますのでご注意ください。
（2026年3月末まで）

進捗状況確認

第六世代税理士用電子証明書申込み後の進捗状況の確認ができます。

[管理メニュー](#)



第五世代の
ICカードを利用した
申込

第六世代税理士用電子証明書 申込

税理士登録番号 86309 前回ログイン

次のメニューから選択してください [よくある質問](#)

**税理士用電子証明書
による申込**

第五世代税理士用電子証明書による申込み
申込可能期間：2025/8～2026/3末

オンライン申込みは税理士用電子証明書又はマイナンバーカードのいずれか一回の利用となりますので、ご確認のうえ、
操作をお願いします。

氏名（ローマ字）の変更を希望する場合は
申込書（紙）の作成に進んでください。

**マイナンバーカード
による申込**

[申込書（紙）の作成・ダウンロード](#)

[戻る](#)

電子証明書による申込（第五世代税理士電子証明書挿入）

よめる質問

第六世代税理士用電子証明書のオンライン申込みを開始します。

電子証明書による本人確認を実施し、申込みに必要な情報を税理士名簿より取得してください。
(手順)

① 有効な第五世代税理士用電子証明書(紫色のICカード)をICカードリーダー/ライターにセットしてください。



② 第五世代税理士用電子証明書(紫色のICカード)の暗証番号(PIN)を準備してください。

③ [暗証番号(PIN)の入力] ボタンを押下してください。

(注意)

- ・本申込みは税理士名簿に登録されている情報を使用します。登録内容に変更がある場合は、所属の税理士会に変更申請書を提出し、変更内容が反映されたのちにお手続をお願いします。
- ・第六世代税理士用電子証明書に格納される氏名(ローマ字)は、申込みに使用した電子証明書の内容を引き継ぎます。変更はできません。
- ・第五世代税理士用電子証明書（紫色のICカード）を利用したでのオンライン申込みは2026年3月31日までです。

暗証番号(PIN)の入力 キャンセル

第五世代の
ICカードをセットして
暗証番号(PIN)の入力
を押す

暗証番号 (PIN) を入力してください。

 PIN

[詳細についてはここをクリックしてください](#)

OK

キャンセル

第五世代ICカードの暗証番号(PIN)
を入力

申込規定同意 (第六世代税理士用電子証明書)

以下の1~4の内容に同意の上、第六世代税理士用電子証明書を申込みください。

1. 加入者利用規定 (e-Probatio PSA 第六世代税理士用電子証明書)

加入者利用規定 (e-Probatio PSA 第六世代税理士用電子証明書)
2025年8月版

(e-Probatio PSA 税理士用電子証明書)

第1条
1. N T T ビジネスソリューションズは利用申込者に対して本サービスを提供します。N T T ビジネスソリューションズが提供するサービスの範囲は、利用申込者が第六世代用電子署名サーバ (以下「電子署名サーバ」と呼びます) にて作成した鍵ペア及び証明書署名要求 (以下「CSR」と呼びます) を基にした電子証明書を発行すること、電子証明書失効時電子証明書失効リスト (以下「CRL」と呼びます) へ反映することとします。なお、CRLは24時間ごとに変更するものとします。
2. 利用申込者は、本サービスを利用するために必要となる利用申込者のシステム、通信機器、ソフトウェア、通信回線、インターネット接続業者との接続を含みます)、その他 (以下総称して「利用申込者のシステム」と呼びます) をすべて自己の費用負担と責任において準備するものとします。なお、本サービスの電子証明書を利用するために必要な動作環境は、情報公開WEBサイトを参照するものとします。
3. 本サービスに関する問合せは、電話、FAX又は電子メールにより受け付けます。
問合せ窓口 : 日本税理士会連合会
所在地 : 〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館8階
対応時間 : 9:30~11:30、13:00~16:30 (土日祝祭日、12/28~1/4を除く)
電話番号 : 03-5435-0940 (直通)
F A X : 03-5435-0941
電子メール : icc@nichizeiren.jp
4. N T T ビジネスソリューションズから利用申込者への通知方法は、情報公開WEBサイトへの掲載、郵送による書面通知などN T T ビジネスソリューションズが適当と判断した方法により行なうものとします。

以下の項目をクリックすると、WEBブラウザを起動し PDFファイルを開きます。
2. [e-Probatio 認証局 認証業務規程 \(CPS\)](#)
3. [e-Probatio PSAサービス 証明書ポリシー \(CP\)](#)

以下の項目をクリックすると、確認画面を開きます。
4. [電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第五条第一項第一号の規定に基づき申込みを用いる税理士名簿情報](#)

上記、1~4の内容に同意します。
※ [1. 加入者利用規定 (e-Probatio PSA 税理士用電子証明書)] の内容を下までスクロールすると、チェック可能になります。

次へ キャンセル

最後までスクロールする

申込規定同意 (第六世代税理士用電子証明書)

以下の1~4の内容に同意の上、第六世代税理士用電子証明書を申込みください。

1. 加入者利用規定 (e-Probatio PSA 第六世代税理士用電子証明書)

たうえで本利用規定等を改訂できるものとし、利用申込者はあらかじめこれを承諾するものとします。
2. 前項の改訂は、N T T ビジネスソリューションズが所定の方法により情報公開WEBサイトにおいて公表又は利用申込者に通知した時をもって、利用申込者に適用されるものとします。利用申込者は、利用者証明書の発行を受けた後に変更が行われた場合であっても、係る公表又は通知後は変更後の本利用規定等が適用されることに同意するものとします。

(本利用規定とCP及びCPSLの優先順位)
第18条 本利用規定とCPの内容が抵触する場合は、CPが優先して適用されるものとします。また、本利用規定とCPの内容が抵触する場合は、CPSが優先して適用されるものとします。

(日税連への委託)
第19条 N T T ビジネスソリューションズは、本サービスの電子証明書発行に係る登録局業務の一部をN T T ビジネスソリューションズの責任で日税連に委託することができるものとします。この場合、N T T ビジネスソリューションズは日税連に対し、本利用規定に基づきN T T ビジネスソリューションズが利用申込者に対して負う義務と同等の義務を遵守させるものとし、日税連の本サービスの実施に関し利用申込者に対し責任を負うものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)
第20条 認証局、利用申込者及び利用申込者の所在地にかかわらず、本利用規定、CP及びCPSの解釈、有効性及び本サービスにかかわる紛争については、日本国の法律が適用されるものとし、仲裁及び裁判地は東京地方裁判所又は東京簡易裁判所とします。

.....v
CSR : Certificate Signing Request、公開鍵基盤の利用申込者が電子証明書 (公開鍵証明書) を申請するために、認証局に対して送るメッセージのこと

以下の項目をクリックすると、WEBブラウザを起動し PDFファイルを開きます。
2. [e-Probatio 認証局 認証業務規程 \(CPS\)](#)
3. [e-Probatio PSAサービス 証明書ポリシー \(CP\)](#)

以下の項目をクリックすると、確認画面を開きます。
4. [電子署名及び認証業務に関する法律施行規則第五条第一項第一号の規定に基づき申込みを用いる税理士名簿情報](#)

上記、1~4の内容に同意します。
※ [1. 加入者利用規定 (e-Probatio PSA 税理士用電子証明書)] の内容を下までスクロールすると、チェック可能になります。

次へ キャンセル

チェックマークをつけて
次へ を押す

第六世代税理士用電子証明書申込 (第五世代税理士用電子証明書利用)

よくある質問

以下の税理士名簿情報を確認してください。

名簿情報に変更がある場合は、[キャンセル] ボタンを押下し作業を終了してください。
所属税理士会で税理士名簿の変更申請書を提出し、変更内容が反映されたのちに
お手続きください。

税理士名簿情報兼申込情報

氏名	菅沼 俊広
氏名(フリガナ)	スガヌマ トシヒロ
氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
生年月日	昭和 40 年 4 月 15 日
自宅住所	東京都
税理士登録番号	86309
電子証明書有効期限	2030/07/31

発行数 1

【電子証明書情報】

氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
税理士登録番号	86309

【電子証明書用途】

①税理士法第二条に定める事務
②自己に係る行政機関への申告、申請、届出等
(ただし、電子証明書に記載する氏名が旧姓の場合を除く)
③日本税理士会連合会または税理士会への申請、届出等

次へ キャンセル

第六世代税理士用電子証明書申込 (第五世代税理士用電子証明書利用)

以下の税理士名簿情報を確認してください。

名簿情報に変更がある場合は、「キャンセル」ボタンを押下し作業を終了してください。
所属税理士会で税理士名簿の変更申請書を提出し、変更内容が反映されたのちに
お手続きください。

税理士名簿情報兼申込情報

氏名	菅沼 俊広
氏名(フリガナ)	スガヌマ トシヒロ
氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
生年月日	昭和 40 年 4 月 15 日
自宅住所	東京都
税理士登録番号	86309
電子証明書有効期限	2030/07/31

発行数 1

【電子証明書情報】

氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
税理士登録番号	86309

【電子証明書用途】

- ①税理士法第二条に定める事務
- ②自己に係る行政機関への申告、申請、届出等
(ただし、電子証明書に記載する氏名が旧姓の場合を除く)
- ③日本税理士会連合会または税理士会への申請、届出等

次へ キャンセル



第六世代税理士用電子証明書申込情報確認

以下の内容で第六世代税理士用電子証明書発行の申込みを行います。

■ 利用申込書 ■

事前承諾
「加入者利用規定 (e-Probatio PSA 税理士用電子証明書)」、「e-Probatio 認証局 認証業務規程 (CPS)」、「e-Probatio PSAサービス 証明書ポリシー (CP)」および「税理士名簿情報」の内容に同意し、電子証明書の発行を申込みます。

申込情報

氏名	菅沼 俊広
氏名(フリガナ)	スガヌマ トシヒロ
氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
生年月日	昭和40年4月15日
自宅住所	
税理士登録番号	86309
電子証明書有効期限	2030/07/31
発行数	1
申込日	2025/11/08

電子証明書情報
氏名(ローマ字) SUGANUMA TOSHIHIRO

誤りがなければ、「送信」ボタンを押下してください。
送信後、暗証番号(PIN)の入力が必要となりますので準備してください。

送信 キャンセル

次へ を押す

送信 を押す



暗証番号 (PIN) を入力してください。

PIN

PIN

詳細については[ここをクリックしてください](#)

OK キャンセル

第五世代ICカードの暗証番号(PIN)

を入力

以下の内容で第六世代税理士用電子証明書発行の申込みが完了しました。

■ 利用申込書 (オンライン送信済) 控え ■

事前承諾
「加入者利用規定 (e-Probatio PSA 税理士用電子証明書)」、「e-Probatio 認証局 認証業務規程 (CPS)」、「e-Probatio PSAサービス 証明書ポリシー (CP)」および「税理士名簿情報」の内容に同意し、電子証明書の発行を申込みます。

申込情報

氏名	菅沼 俊広
氏名(フリガナ)	スガヌマ トシヒロ
氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
生年月日	昭和40年4月15日
自宅住所	
税理士登録番号	86309
電子証明書有効期限	2030/07/31
発行数	1
申込日	2025/11/08

電子証明書情報

氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
税理士登録番号	86309

※「利用申込書 (オンライン送信済) 控え」の確認・印刷を必ず行ってください。

利用申込書確認・印刷

電子証明書申込詳細表示で
表示されたテキストファイルを
保存するか
印刷を押してPDFファイル等
で保存しておく

ファイル名は
「利用申込書(オンライン送信済).txt」

よくある質問

「利用申込書 (オンライン送信済) 控え」をフォルダに保管しました。

必ず「利用申込書 (オンライン送信済) 控え」を印刷して保管してください。

今、印刷ができない場合は後日必ず第六世代税理士用電子証明書 メインメニューの
「進捗状況確認」から印刷を実行して保管してください。

印刷

「電子証明書申込詳細」表示

後で印刷



こちらを押すと
テキストファイルで表示される

利用申込書 (オンライン送信済).txt × +

ファイル 編集 表示 H1 | ≡ | B I | ⇄ | ↺

■ 利用申込書 (オンライン送信済) 控え ■

事前承諾
「加入者利用規定 (e-Probatio PSA 税理士用電子証明書)」、「e-Probatio 認証局 認証業務規程 (CPS)」、「e-Probatio PSAサービス 証明書ポリシー (CP)」および「税理士名簿情報」の内容に同意し、電子証明書の発行を申込みます。

申込情報

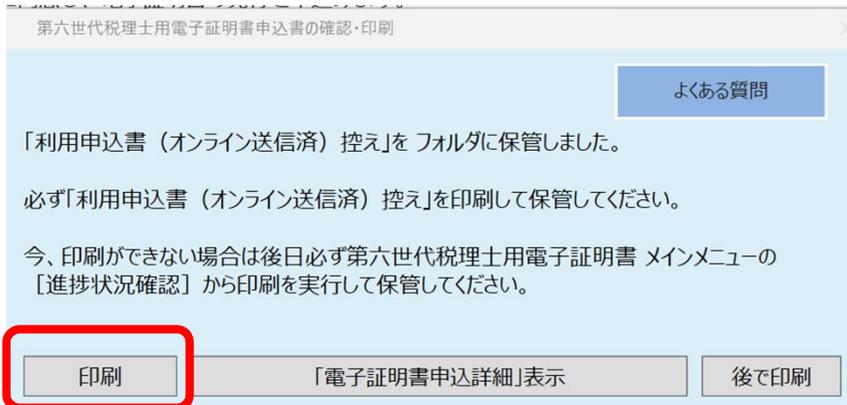
氏名	菅沼 俊広
氏名(フリガナ)	スガヌマ トシヒロ
氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
生年月日	昭和40年4月15日
自宅住所	
税理士登録番号	86309
電子証明書有効期限	2030/07/31
発行数	1
申込日	2025/11/08

電子証明書情報

氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
税理士登録番号	86309

電子証明書用途

- ①税理士法第二条に定める事務
- ②自己に係る行政機関への申告、申請、届出等
(ただし、電子証明書に記載する氏名が旧姓の場合を除く)
- ③日本税理士会連合会または税理士会への申請、届出等



印刷を押してPDFファイル
で保存した場合の控え
ファイル名は
「利用申込書」

■ 利用申込書（オンライン送信済）控え ■

事前承諾

「加入者利用規定（e-Probatio PSA 税理士用電子証明書）」、「e-Probatio 認証局 認証業務規程（CPS）」、「e-Probatio PSAサービス 証明書ポリシー（CP）」および「税理士名簿情報」の内容に同意し、電子証明書の発行を申込みます。

申込情報

氏名	菅沼 俊広
氏名(フリガナ)	スガヌマ トシヒロ
氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
生年月日	昭和40年4月15日
自宅住所	
税理士登録番号	86309
電子証明書有効期限	2030/07/31
発行数	1
申込日	2025/11/08

電子証明書情報

氏名(ローマ字)	SUGANUMA TOSHIHIRO
税理士登録番号	86309

電子証明書用途

- ①税理士法第二条に定める事務
- ②自己に係る行政機関への申告、申請、届出等
(ただし、電子証明書に記載する氏名が旧姓の場合を除く)
- ③日本税理士会連合会または税理士会への申請、届出等

※ご注意

利用申込書は日本税理士会連合会に送信済みです。
この文書<利用申込書（オンライン送信済）控え>は保管用ですので、
郵送の必要はありません。

「利用申込書（オンライン送信済）控え」印刷確認

「利用申込書（オンライン送信済）控え」を印刷できましたか？

はい いいえ

第六世代税理士用電子証明書申込完了

電子証明書の申込みが完了しました。
第六世代税理士用電子証明書 メインメニューの「進捗状況確認」より
審査の進捗を確認できます。審査完了を確認後、「電子証明書作成・
リモート署名登録」を実行してください。

OK

第六世代税理士用電子証明書 メインメニュー

税理士登録番号 86309 前回ログイン2025/11/08 19:32:37

次のメニューから選択してください [よくある質問](#)

税理士認証カードでログイン後、無操作状態で20分以上経過(PIN)すると、管理メニューに戻ります。
その場合は税理士認証カードで再度ログインが必要です。

**電子証明書
オンライン申込**

第五世代税理士用電子証明書（紫色のICカード）又はマイナンバーカードが必要です。なお、第五世代税理士用電子証明書による申込みは期限がありますのでご注意ください。
（2026年3月末まで）

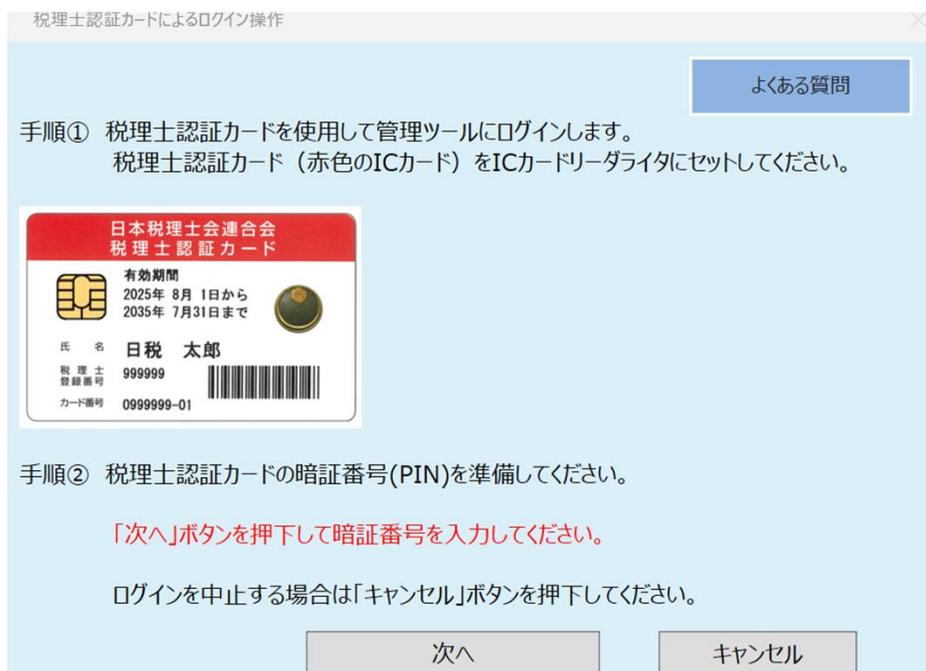
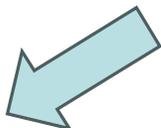
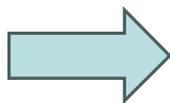
進捗状況確認

第六世代税理士用電子証明書申込み後の進捗状況の確認ができます。

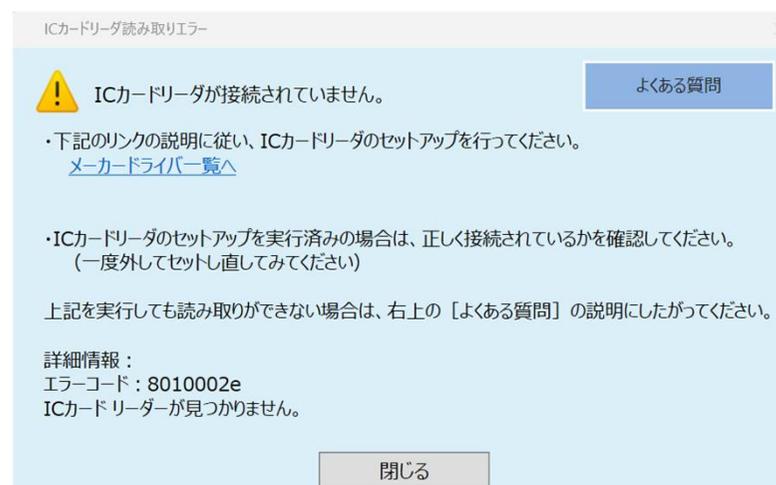
[管理メニュー](#)

電子証明書
オンライン申込が
正常に終了していれば
「電子証明書オンライン申込」
は押せなくなる

電子証明書審査進捗確認



事前に第六世代カードをセットしたICカードリーダーを接続しておかないと下記エラーがでる



税理士認証カードによるログイン操作

よくある質問

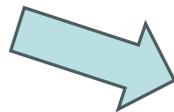
手順① 税理士認証カードを使用して管理ツールにログインします。
税理士認証カード（赤色のICカード）をICカードリーダーライターにセットしてください。



手順② 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を準備してください。
「次へ」ボタンを押下して暗証番号を入力してください。
ログインを中止する場合は「キャンセル」ボタンを押下してください。

次へ キャンセル

第六世代カードをセットした
ICカードリーダーを接続して
次へ を押す



第六世代税理士用電子証明書 進捗状況確認・証明書作成リモート署名登録・マイナンバーカード利用登録

税理士登録番号 86309 前回ログイン2025/11/08 19:32:37

よくある質問

電子証明書の申込受付をしました。
申込審査いたします。審査には通常1～2週間要します。
しばらくお待ちください。

電子証明書申込詳細

電子証明書作成
リモート署名登録

マイナンバーカード登録 戻る

電子証明書の発行（リモート署名登録）

- ・審査申込から審査完了まで
休日を除き2-3日で登録が完了する（システムで処理しているためそれほど長くはかからない）
- ・日税連FAQに質問への回答はほとんど掲載しているため、そちらを参照してもらいたい
- ・日税連認証局へメール licc@nichizeiren してもらえば、電話より対応が早くできる

電子証明書の発行 (リモート署名登録)

手続3

申込内容に不備がなければ認証局の審査が完了し、電子証明書の発行が可能となります。以下のとおり、電子証明書作成及びリモート署名登録を実施してください。
※申込状況により審査期間は変動します。審査の進捗状況は管理ツールからご確認ください。
※電子証明書を発行するために必要な作業となります。審査完了後、必ず実施をお願いします。

1 管理ツールを起動し「電子証明書申込・リモート署名登録」をクリック



2 税理士認証カードをICカードリーダーライタにセットし「次へ」をクリック



3 税理士認証カードの暗証番号 (PIN) を入力し「OK」をクリック



4 「進捗確認」をクリック

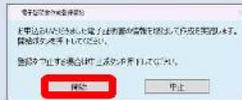


※次の画面で審査状況が確認できます。
「電子証明書は、審査中です。」と表示された場合は認証局の審査完了を待たずしてください。
「電子証明書の審査が完了しました。」と表示された場合は以後の作業を進めてください。

5 「電子証明書作成・リモート署名登録」をクリック



6 「開始」をクリック



7 「税理士用電子証明書登録内容情報」を確認し「登録」をクリック



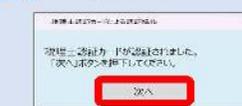
8 「次へ」をクリック



9 税理士認証カードの暗証番号 (PIN) を入力し「OK」をクリック



10 「次へ」をクリック



11 「OK」をクリックで、登録完了



手順3 電子証明書の発行 (リモート署名登録)



第六世代税理士用電子証明書 管理メニュー (Ver1.00.0003)

よくある質問

「電子証明書申込・リモート署名登録」ボタンを押下し、第六世代税理士用電子証明書の申込み及びリモート署名登録を行ってください

電子証明書申込・リモート署名登録

暗証番号(PIN)の変更

ICカードのブロック解除
ブロック解除・暗証番号(PIN)の再設定

証明書の動作確認

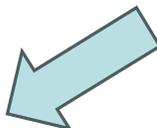
終了

暗証番号(PIN)はカード台紙の裏面のココに記載されている番号

税理士認証カード
暗証番号(PIN) 6桁

- お手元のカード番号を確認の上、暗証番号(PIN)をご入力ください。
- 暗証番号(PIN)の入力を15回連続で間違えると税理士認証カードがブロックされます。
- 万が一、ブロックされた場合「第六世代税理士用電子証明書管理ツール」を起動し、ブロック解除を実施してください。
- ブロック解除コードで暗証番号(PIN)を初期化することにより、ブロック解除が可能です。
- 詳しくは、同封の「税理士認証カードに関するご案内」をご確認ください。

カード番号	※半角数字6桁で入力してください
0086309-01	123456



税理士認証カードによるログイン操作

よくある質問

手順① 税理士認証カードを使用して管理ツールにログインします。
税理士認証カード（赤色のICカード）をICカードリーダーにセットしてください。

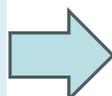
手順② 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を準備してください。

「次へ」ボタンを押下して暗証番号を入力してください。

ログインを中止する場合は「キャンセル」ボタンを押下してください。

次へ

キャンセル



Windows セキュリティ

暗証番号 (PIN) を入力してください。

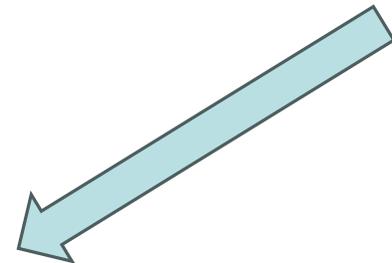
PIN

PIN

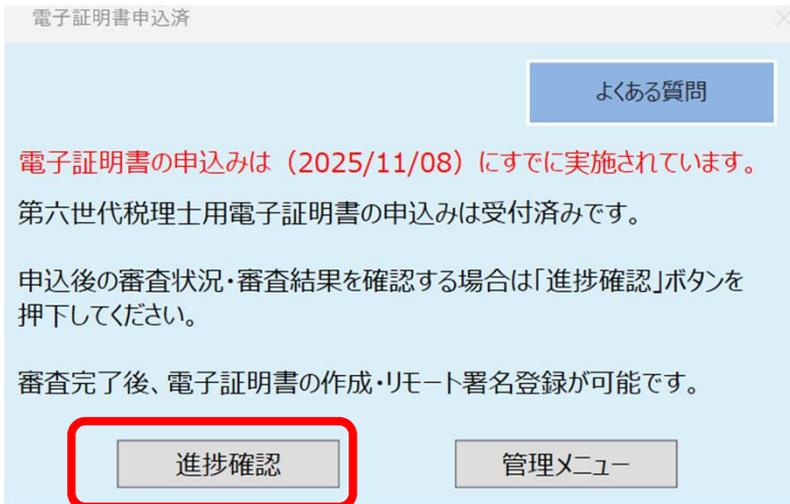
詳細についてはここをクリックしてください

OK

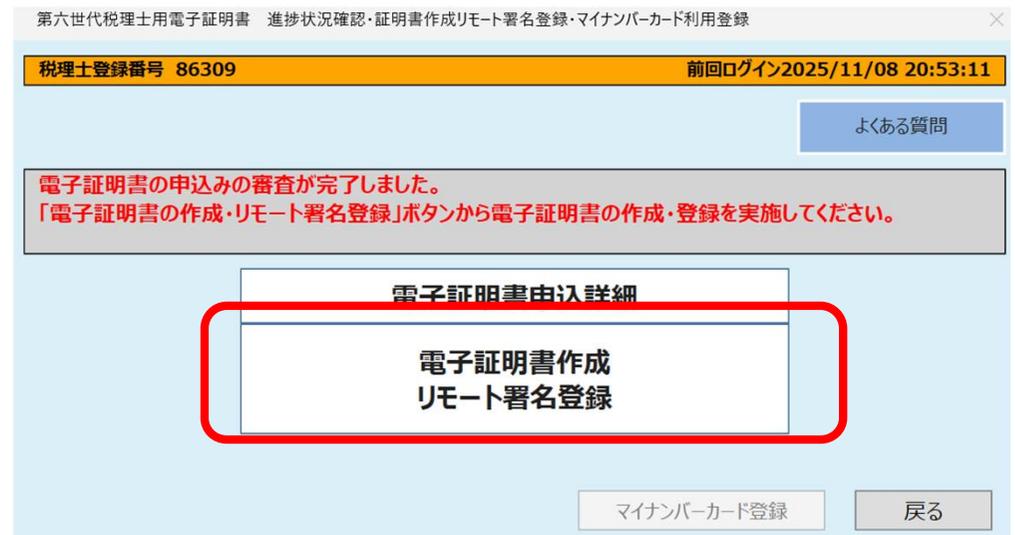
キャンセル



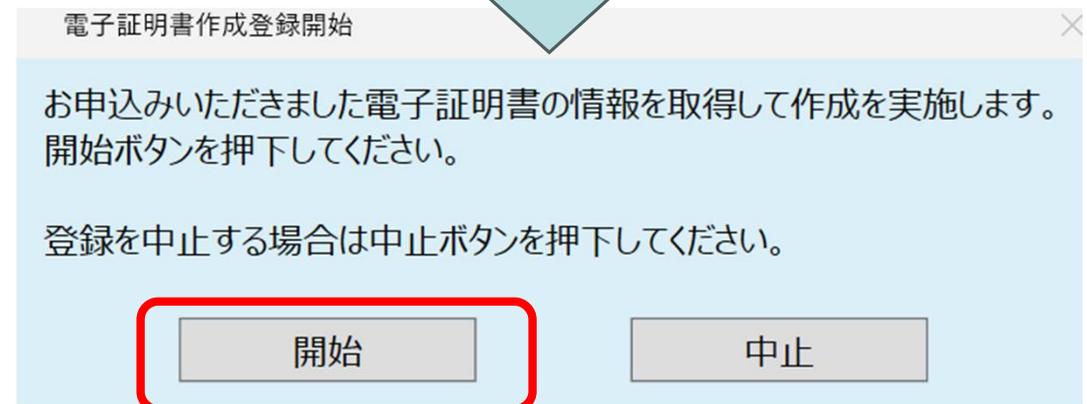
次へ を押す



進捗確認 を押す



電子証明書作成
リモート署名登録 を押す



開始 を押す

電子証明書登録内容確認・登録

税理士用電子証明書の登録内容を確認し、「登録」ボタンを押下してください。

【税理士用電子証明書登録内容】

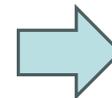
税理士登録番号 86309

氏名(ローマ字) SUGANUMA TOSHIHIRO

有効期間 2025年11月11日 から
2030年 7月31日 まで

※氏名(ローマ字)について、書面で申込みを行い、上記登録情報と申込記載内容が異なる場合は「不備連絡」ボタンを押下し、登録を中止してください。
なお、オンライン申込の場合は氏名(ローマ字)の変更はできません。

登録 を押す



税理士認証カードによる認証操作

[よくある質問](#)

手順① 税理士認証カードで認証します。
税理士認証カード(赤色のICカード)をICカードリーダーにセットしてください。

日本税理士会連合会
税理士認証カード

有効期間
2025年 8月 1日から
2035年 7月31日まで

氏名 日税 太郎

税理士
登録番号 999999

カード番号 0999999-01

手順② 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を準備してください。

「次へ」ボタンを押下して暗証番号(PIN)を入力してください。

暗証番号(PIN)はカード台紙の裏面のココに記載されている番号

税理士認証カード
暗証番号(PIN) 6桁

- お手元のカード番号を確認の上、暗証番号(PIN)をご入力ください。
- 暗証番号(PIN)の入力を15回連続で間違えると税理士認証カードがブロックされます。
- 万一、ブロックされた場合「第六世代税理士用電子証明書管理ツール」を起動し、ブロック解除を実施してください。
- ブロック解除コードで暗証番号(PIN)を初変換することにより、ブロック解除が可能です。
- 詳しくは、同封の「税理士認証カードに関するご案内」をご確認ください。

カード番号	※半角数字6桁で入力してください
0086309-01	1 2 3 4 5 6

税理士認証カードによる認証操作

税理士認証カードが認証されました。
「次へ」ボタンを押下してください。

次へ を押す

Windows セキュリティ

暗証番号(PIN)を入力してください。

PIN

[詳細についてはここをクリックしてください](#)

電子証明書登録完了

電子証明書の作成・リモート署名登録が完了しました。

【税理士用電子証明書登録内容】

税理士登録番号 86309
氏名(ローマ字) SUGANUMA TOSHIHIRO
有効期間 2025年11月11日 から
2030年 7月31日 まで

OK

ok を押す

「電子証明書作成済」
となっていることを確認

第六世代税理士用電子証明書 メインメニュー

税理士登録番号 86309

★電子証明書作成済

前回ログイン2025/11/11 20:35:48

次のメニューから選択してください

よくある質問

税理士認証カードでログイン後、無操作状態で20分以上経過(PIN)すると、管理メニューに戻ります。

その場合は税理士認証カードで再度ログインが必要です。

電子証明書
オンライン申込

第五世代税理士用電子証明書（紫色のICカード）又はマイナンバーカードが必要です。なお、第五世代税理士用電子証明書による申込みは期限がありますのでご注意ください。
（2026年3月末まで）

進捗状況確認

第六世代税理士用電子証明書申込み後の進捗状況の確認ができます。

管理メニュー

「電子証明書作成済」
となっていることを確認

第六世代税理士用電子証明書 進捗状況確認・証明書作成・リモート署名登録・マイナンバーカード利用登録

税理士登録番号 86309 ★電子証明書作成済 前回ログイン2025/11/11 20:35:48

よくある質問

電子証明書の作成・リモート署名登録が完了しました。
マイナンバーカードを使用し第六世代税理士用電子証明書の利用をする場合は、マイナンバーカードの登録を実施してください。

電子証明書申込詳細

電子証明書作成
リモート署名登録

「マイナンバーカード登録」ボタンから
マイナンバーカードの利用登録が可能です。

マイナンバーカード登録 戻る

この画面が表示されたら 電子証明書の登録 は完了

e-Tax電子証明書の差替と差替確認



市 サイトマップ よくあるご質問 ヘルプデスクFAQ お問い合わせ 文字サイズ 標準 大 ログイン

個人の方 法人の方 電子納税 お知らせ 利用可能時間 各ソフト・コーナー

スマホから手軽にスマート e-Tax

e-Taxの利用可能時間

メンテナンス時間を除き、24時間ご利用可能です。

● 利用可能時間カレンダーはこちら

22日 (土)	23日 (日)	24日 (月)
X	X	X

0:00 ~ 24:00 6:30 ~ 24:00

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>



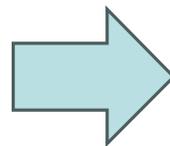
利用者識別番号

必須 利用者識別番号

必須 パスワード

ログイン >

eTax(web版)へログイン



国税太郎 様 ログイン中

申告・申請・納付

確定申告を行う
所得税、贈与税、個人消費税等の申告書を作成できます

申請・納付手続を行う
源泉所得税、法定調書等の申請及び納税証明書の交付請求を行うことができます

メッセージボックス

お知らせ・受信通知
税務署からのお知らせや申告・申請・納付手続の送信結果(受付状況)を確認できます

通知書等
電子通知を希望した通知書等が確認できます

各種設定

マイページ
各種登録情報の確認と変更を行えます

マイページ を押す

マイページ

本人情報設定

基本情報



メールアドレス



本人確認/情報取得希望



還付・納税関係



税理士への情報共有



その他の登録情報



TAX 各税目に関する情報

所得税関係



消費税関係



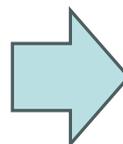
贈与税関係



NISA



その他の登録情報 を押す



電子証明書の登録 「登録する」 を押す

その他の登録情報

外部サイトとの連携、ログイン情報の設定、電子証明書の登録ができます。

お知らせ

「マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書」による認証が行われていないため、一部機能が利用できません。ご利用になられる方は、一度ログアウトして「マイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書」によりログインしてください。

外部サイトとの連携

e-Taxからの情報取得

希望していない

希望する >

マイナポータル

未登録

連携する >

ログイン情報の設定

マイナンバーカード方式

未登録

利用者識別番号のパスワード

登録済

変更する >

電子証明書の登録

電子証明書

登録済

登録する >

電子証明書の登録・更新

電子署名に使用する電子証明書の登録・更新を行います。

電子証明書の利用

電子証明書の利用方法を選択して下さい。

電子証明書の選択

ICカード・スマホ用電子証明書

電子証明書ファイル

必須 カードの種類

マイナンバーカード・スマホ用電子証明書

その他のICカード

必須 認証局サービス

日税連 税理士用電子証明書 (第六世代)

ICカードリーダーで読み取り



ICカードを読み取る方はICカードリーダーをデバイスに接続して「ICカードリーダーで読み取り」ボタンを押してください。

※読み取りに際しPIN番号の入力が求められる場合があります。

ICカードリーダーで読み取り

ICカード・スマホ用電子証明書をチェック

日税連
税理士用電子証明書(第六世代)
を選択

第六世代税理士カードを
カードリーダーにセットして
ICカードリーダーで読み取り を押す

その他のICカード
をチェック

電子証明書の登録・更新

Windows セキュリティ

暗証番号 (PIN) を入力してください。

 PIN

[詳細についてはここをクリックしてください](#)

OK キャンセル

PINコードを入力し、
OK を押す

ICカードリーダーで読み取り



ICカードを読み取る方はICカードリーダーをデバイスに接続して「ICカードリーダーで読み取り」ボタンを押してください。

※読み取りに際しPIN番号の入力が求められる場合があります。

ICカードリーダーで読み取り

シリアル番号

01343F020002060D

発行先

SERIALNUMBER=NZR86309-600
CN=SUGANUMA TOSHIHIRO
OID.0.9.2342.19200300.100.1.1=86309
T="ZEIRISHI,CertifiedPublicTaxAccountant"

発行先別名

有効期間

2025/11/11~2030/07/31

証明書情報に誤りが無ければ登録・更新するボタンを押してください。
誤りがある場合は、正しい証明書を再読み込みしてください。

登録・更新する

第六世代税理士用電子証明書
有効期限は、2030/7/31まで

内容を確認し、

登録・更新する を押す

申請完了

送信が完了しました。

送信した以下の電子証明書登録・更新データは現在審査中です。
この受付内容は再表示できませんので、ご注意ください。

受付内容

利用者識別番号

1297 0401 3591 0000

受付日時

2025/11/21 14:24:28

受付ファイル名

電子証明書更新.txt

受付番号

20251121142428654112

エラー情報

審査の結果、正常に受付られない場合があります。必ず「送信結果の確認」を押して、
電子証明書登録・更新データの送信結果をご確認ください。

送信結果の確認

マイページへ戻る

受信通知

通知内容

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

利用者識別番号

1297040135910000

受付番号

20251121142428654112

受付日時

2025/11/21 14:24:28

保存する (XML形式) ↓

受信通知の内容を確認する

送信結果の確認 を押す

e-Tax

受信通知

通知内容

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

利用者識別番号	1297040135910000
受付番号	20251121142428654112
受付日時	2025/11/21 14:24:28

[保存する \(XML形式\)](#)

ご案内

e-Tax (国税電子申告・納税システム) の利用についてアンケートを実施しています。アンケートへのご協力をお願いします。

[e-Taxに関するアンケートに回答する](#)

[閉じる](#)

画面番号 : CC02

[^ ページ上部へ](#)[利用規約](#) | [推奨環境](#)

Copyright © NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.



印刷

1枚

送信先

DocuWorks Printer

ページ

すべて

レイアウト

縦

詳細設定

受信通知を印刷しておく

[印刷](#)[キャンセル](#)

e-Tax
国税電子申告・納税システム

サイトマップ よくあるご質問 ヘルプデスクFAQ お問い合わせ 文字サイズ 標準 大 ログイン

個人の方 法人の方 電子納税 お知らせ 利用可能時間 各ソフト・コーナー

スマホから
手軽にスマート
e-Tax

e-Taxの利用可能時間

メンテナンス時間を除き、24時間ご利用可能です。

利用可能時間カレンダーはこちら

22日 (土)	23日 (日)	24日 (月)
X	X	X

0:00 ~ 24:00 8:30 ~ 24:00

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>



利用者識別番号

必須 利用者識別番号

0/16

必須 パスワード

ログイン >

eTax (web版) へログイン

申告・申請・納付



確定申告を行う

所得税、贈与税、個人消費税等の申告書を作成できます



申請・納付手続を行う

源泉所得税、法定調書等の申請及び納税証明書の交付請求を行うことができます

受信通知の内容を確認する

メッセージボックス



お知らせ・受信通知

税務署からのお知らせや申告・申請・納税手続の送信結果（受付状況）を確認できます



通知書等

電子通知を希望した通知書等が確認できます

お知らせ・受信通知

受信フォルダ

◇ フォルダ切替え

直近 | 120日以前 | ゴミ箱

※関与先から転送されたメッセージの確認は、[メッセージボックス一覧（共有分）](#) から行ってください。

☰ 絞り込む

すべて選択

未読のみ表示 OFF

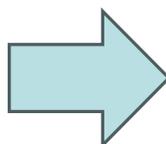
申告・申請

2025/11/21

🔒 電子証明書の登録

受付番号：20251121142428654112

お知らせ・受信通知 を押す



鍵マークがついていることを確認し、
電子証明書の登録 を押す

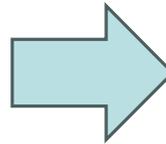


鍵マークのお知らせについて

一部のお知らせの閲覧については、セキュリティ対策の観点から、マイナンバーカード等の電子証明書による追加認証が必要です。



追加認証を行う を押す



日税連
税理士用電子証明書(第六世代)
を選択

第六世代税理士カードを
カードリーダーにセットして
ICカードリーダーで読み取り を押す

追加認証

認証方式を選択し、追加認証を行ってください。

認証方式の選択

必須 認証方式

<input type="radio"/> マイナンバーカード・スマホ用電子証明書	<input checked="" type="radio"/> その他のICカード	<input type="radio"/> 電子証明書ファイル
---	--	---------------------------------

その他のICカード

必須 ICカード

日税連 税理士用電子証明書 (第六世代) ▼

ICカードリーダーで読み取り



ICカードを読み取る方はICカードリーダーをデバイスに接続して「ICカードリーダーで読み取り」ボタンを押してください。

※読み取りに際しPIN番号の入力が求められる場合があります。

ICカードリーダーで読み取り >

その他のICカード をチェック

Windows セキュリティ

暗証番号 (PIN) を入力してください。

PIN

詳細についてはここをクリックしてください

OK

キャンセル

暗証番号を入力し OK を押す

受信フォルダ

フォルダ切替え

直近 | 120日以前 | ゴミ箱

※聞与先から転送されたメッセージの確認は、メッセージボックス一覧 (共有分) から行ってください。

絞り込む

すべて選択

未読のみ表示 OFF

申告・申請

2025/11/21

電子証明書の登録

発行番号: 20251121142428634112

富田俊広

鍵マークが外れていることを
確認し、電子証明書の登録 を押す

シリアル番号

01343F020002060D

発行先

SERIALNUMBER=NZR86309-600,CN=SUGANUMA TOSHIHIRO,OID.0.9.2342.19200300.100.1.1=86309,T="ZEIRISHI,CertifiedPublicTax Accountant"

発行先別名

第六世代税理士用電子証明書
有効期限は、2030/7/31まで

有効期間

2025/11/11 20:41:48.000~2030/07/31 23:59:59.000

証明書情報に誤りが無ければ「追加認証する」ボタンを押してください。

追加認証する

追加認証を行う を押す

受信通知の内容を確認する

受信通知

通知内容

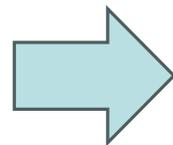
送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

利用者識別番号	1297040135910000
受付番号	20251121142428654112
受付日時	2025/11/21 14:24:28

保存する (XML形式) 

eLTAX電子証明書差替と差替確認

<https://www.portal.eltax.lta.go.jp/apa/web/webindexb#eLTAX>



eLTAX (web版) へログイン

電子証明書の登録・差替え を押す

証明書情報

▲ 閉じる

発行元	e-Probatio CA e-Probatio PSA		
シリアルナンバー	01343F0200000040		
氏名又は法人名称	SUGANUMA TOSHIHIRO		
住所			
有効期限	2021年04月07日	から	2026年03月31日
代表者資格			
代表者氏名			
税理士登録番号	086309		

第五世代の有効期限は2026/3/31まで

戻る

提出先一覧

次へ

証明書情報を確認して 次へ を押す

提出先選択



提出先を選択してください。

利用者情報を変更した場合、地方公共団体による審査が必要となりますので、主たる提出先として本店が所属する地方公共団体（区・事務所）もしくは 利用届出（新規）を提出した地方公共団体（区・事務所）を選択し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

なお、複数の地方公共団体（区・事務所）に利用届出を行っている場合、変更内容は、すべての地方公共団体（区・事務所）に通知されます。

都道府県

市町村

選択	申告税目	都道府県	市町村	区・事務所
<input checked="" type="radio"/>	個人都道府県民税・市区町村民税（特別徴収）	東京都	千代田区	千代田区役所

戻る

次へ

提出先市町村を選択して 次へ を押す

証明書選択



署名に使用する証明書を選択します。ICカード又はUSBトークンを利用の場合は、認証局サービス名を選択してください。

それ以外の証明書を利用する場合は、「他メディアを利用」を選択してください。

選択後、「次へ」ボタンをクリックしてください。

※お使いのOS・ブラウザにより、利用可能な証明書が異なります。

詳細は [こちら](#) から確認してください。

ICカード又はUSBトークンを利用

認証局サービス名 日税連 税理士用電子証明書

他メディアを利用

戻る

次へ

日税連 税理士用電子証明書を選択して 次へ を押す

※ エルタックス 署名用プラグインのバージョンが古い場合は、更新が必要となることがある

処理中

署名中です。(0/1)

キャンセル

合は、認証局サービス名を選択してください。

さい

Windows セキュリティ

ハッシュ

暗証番号 (PIN) を入力してください。



PIN

PIN

[詳細についてはここをクリックしてください](#)

OK

キャンセル

PINコードを入力し、OK を押す

以下の電子証明書で署名を行います。
内容を確認の上、「OK」ボタンをクリックしてください。



発行元

e-Probatio CA e-Probatio PSA

シリアルナンバー

01343F020002060D

氏名又は名称

SUGANUMA TOSHIHIRO

住所

有効期間

2025年11月11日 から 2030年07月31日 まで

代表者資格

代表者氏名

税理士登録番号

0086309

代理権内容

OK

キャンセル

有効期間を確認し、OKを押す

送信確認



以下の提出先へ送信します。
確認後、「次へ」ボタンをクリックしてください。
表示している提出先に一括で送信します。

都道府県	市町村	区・事務所
東京都	千代田区	千代田区役所

< 戻る

次へ

送信先を確認して 次へ を押す

利用者情報変更送信結果 (個人)

送信が完了しました。以下より送信結果を確認してください。
表示している内容は、「印刷」ボタンから印刷することができます。

送信結果情報	
利用者ID	sgz29386696
受付日時	2025/12/16 10:31:11
届出受付番号	T1-2025-02980074
提出先	東京都
	千代田区長
	千代田区役所

2025/12/16 10:31 利用者情報変更送信結果 (個人) GWD13070

利用者ID: sgz29386696 氏名又は名称: 菅沼徳広

利用者情報変更送信結果 (個人)

送信結果情報			
利用者ID	sgz29386696		
受付日時	2025/12/16 10:31:11		
届出受付番号	T1-2025-02980074		
提出先	東京都		
	千代田区長		
	千代田区役所		

利用者情報等			
【利用者情報】			
氏名 (フリガナ)	スカヌマトシヒロ		
氏名	菅沼徳広		
郵便番号	1020073		
住所	東京都千代田区九段北4丁目1番5号		
ビル・マンション名など	市ヶ谷法務ビル402号室		
自宅電話番号	09079091904	事業用電話番号 (連絡先)	09079091904
FAX番号			
【連絡先】			
e-Mail (1)	toshisug@mue.biglobe.ne.jp		
e-Mail (2)			
e-Mail (3)			
【代表者情報】			
代表者資格			
氏名 (フリガナ)			
氏名			
郵便番号			
住所			
ビル・マンション名など			
電話番号			
FAX番号			

https://www.portal.e-tax.tia.go.jp/opa/web/index0file_TAX 1/1

印刷 1枚

送信先 DocuWorks Printer

ページ すべて

レイアウト 縦

詳細設定 ▼

印刷 キャンセル

送信結果を確認し、印刷する



利用者情報 利用者個人や事業所に関する情報、利用可能な提出先・申告税目、電子証明書等、PCdeskを利用するために必要な情報の変更を行います。

利用者情報の照会・変更 >
利用者に関する情報の照会・変更を行います。

提出先・手続き変更 >
申告データ等の提出先や税目等手続きの変更・削除を行います。

電子証明書の登録・差替え >
電子証明書の新規登録や登録している電子証明書の差替えを行います。

暗証番号の変更 >
暗証番号の変更を行います。

利用届出廃止 >
eLTAXの利用を廃止する手続きを行います。

電子証明書の登録・差替え を押す

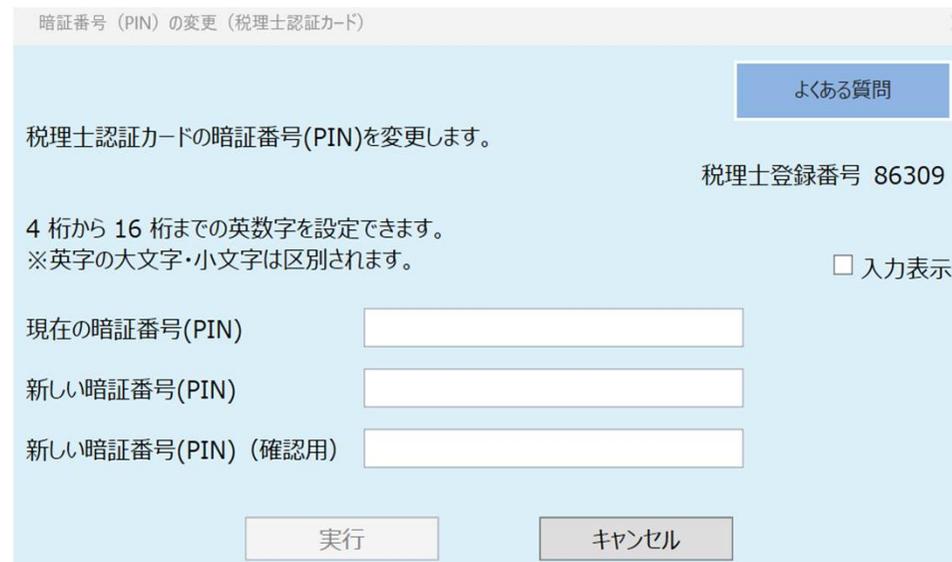
証明書情報		▲ 閉じる	
発行元	e-Probatio CA e-Probatio PSA		
シリアルナンバー	01343F020002060D		
氏名又は法人名称	SUGANUMA TOSHIHIRO		
住所			
有効期限	2025年11月11日	から	2030年07月31日
代表者資格			
代表者氏名			
税理士登録番号	86309		

有効期限が2030/7/31となっていることを確認

電子証明書暗証番号の変更

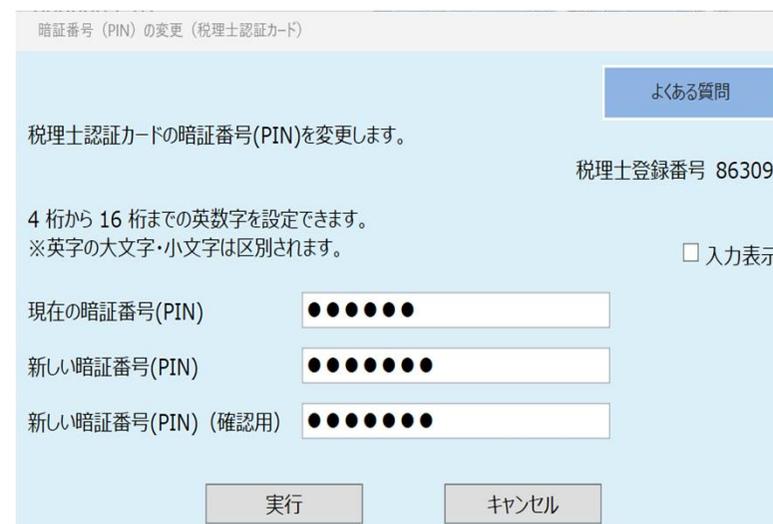
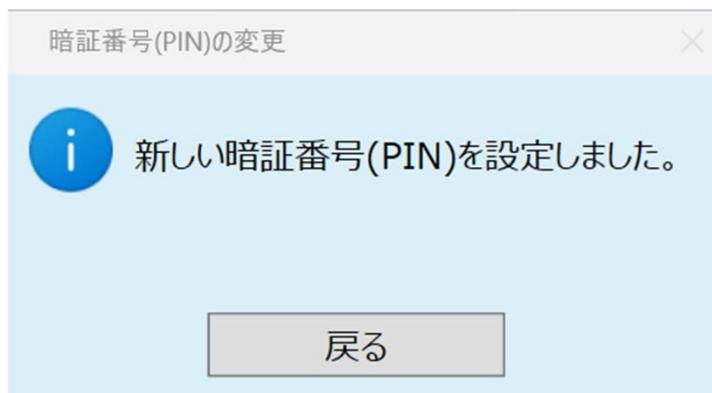


暗証番号(PIN)の変更 を押す

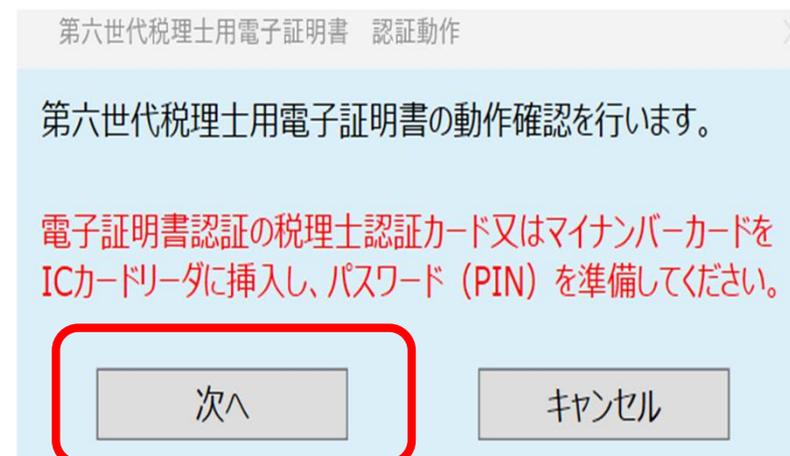
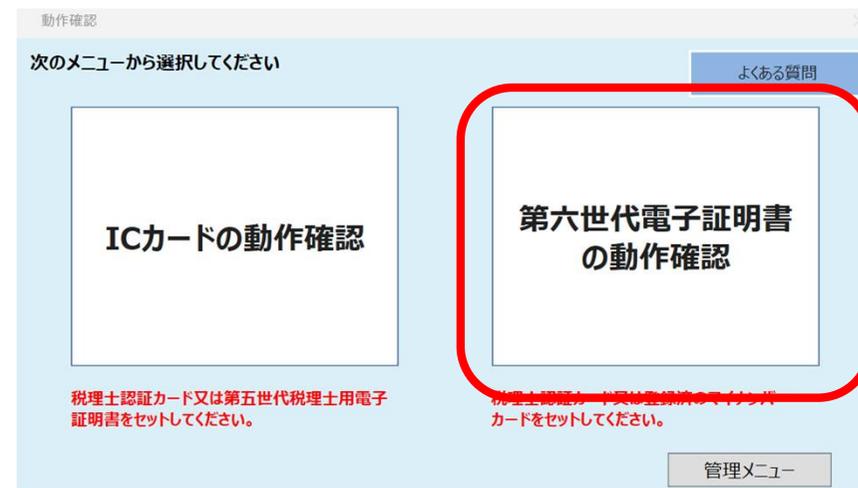


現在の暗証番号(PIN)と

新しい暗証番号(PIN)を入力し、実行を押す



電子証明書入手後の動作確認

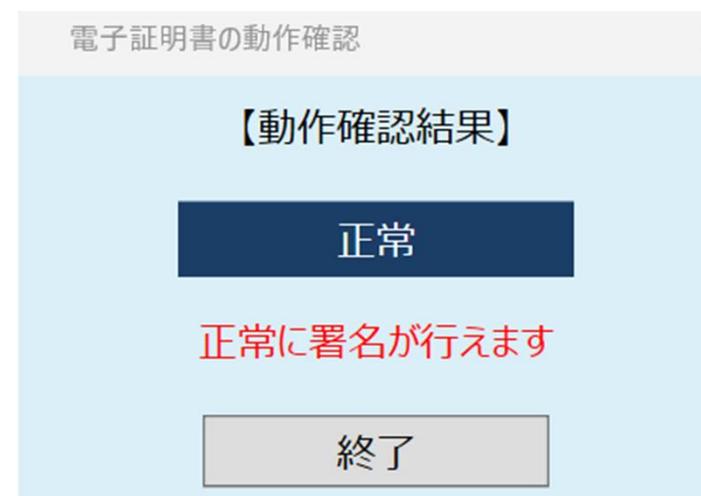


暗証番号を入力し OK を押す



電子証明書の動作確認 を押す

右の画面が出れば、
正常に動作している



電子証明書のエラー確認

Q 「税理士等の電子証明書が登録されている電子証明書と異なるため、再度、電子証明書を確認のうえ送信してください。」というメッセージが受信通知に表示されました。どうすればいいですか。

A 原因として以下の理由が考えられます。

1. 納税者本人が送信している場合

税理士等の電子証明書が添付されていないか、税理士等が事前登録した電子証明書と異なる電子証明書が添付されています。基本情報の税理士等の利用者識別番号欄等に税理士等の情報が入力されている場合は、税理士等の電子証明書の添付が必要です。

なお、基本情報の税理士等の利用者識別番号欄等の税理士等の情報を削除し、納税者本人の電子証明書を添付して提出することも可能です。

2. 税理士等が代理送信（納税者本人の署名を省略）している場合

税理士等が事前登録した電子証明書と異なる電子証明書が添付されている。

正しい電子証明書を登録した上で、再度送信をしてください。

電子証明書の登録方法については、[「更新した電子証明書をe-Taxに再登録するには、どうすればいいですか。」](#)をご覧ください。

<https://www.e-tax.nta.go.jp/toiawase/qa/yokuaru09/26.htm>

管理ツールの機能確認



第六世代税理士用電子証明書管理ツール よくあるご質問

【FAQ001】 管理メニューからの操作に関する質問

◆操作系FAQメニュー表示

? このウィンドウを閉じる

Q：第六世代税理士用電子証明書管理ツール、管理メニューから何ができますか？

A：第六世代税理士用電子証明書のオンライン申込み・リモート署名登録、申込進捗状況の確認などが可能です。

- ・「電子証明書申込・リモート署名登録」では、有効な第五世代税理士用電子証明書またはマイナンバーカードを利用したオンライン申込み、紙の利用申込書のダウンロード、申込の進捗状況確認、電子証明書のリモート署名登録を行うことができます。
- ・「暗証番号（PIN）の変更」では、税理士認証カード（第六世代税理士用電子証明書）及び第五世代税理士用電子証明書の暗証番号（PIN）を任意の番号に変更することができます。
- ・「証明書の動作確認」では、税理士認証カード、第五世代及び第六世代税理士用電子証明書の動作確認を行うことができます。

https://www.e-probatio.com/psa/nz6/tool_faq/FAQ001.html

マイナンバーカードの登録

複数枚発行可能

第六世代
税理士用電子証明書

Two identical fifth-generation tax accountant electronic certificates are shown. Each certificate is white with a blue header and footer. The header and footer contain the text '日本税理士会連合会 電子証明書'. The main body of the certificate contains the following information: '2021年10月1日 から 2026年3月31日 まで', '氏名 NINSHO TARO', '税理士登録番号 900001', and 'カード番号 0900001-501'. A barcode is located at the bottom right of each certificate. To the right of the certificates is a wooden stamp with a red circular seal. The entire content is enclosed in a blue rounded rectangle.

税理士用電子証明書

第五世代までの
税理士認証カード

1枚しか発行されない

A sixth-generation tax accountant authentication card is shown. The card has a red header and footer with the text '日本税理士会連合会 税理士認証カード'. The main body of the card contains the following information: '有効期間 2025年8月1日から 2025年7月31日まで', '氏名 日税 太郎', '税理士登録番号 999999', and 'マイナンバー 0999999-01'. A barcode is located at the bottom right of the card. To the left of the card is a silver key, and to the right is a white stamp with a red circular seal. The entire content is enclosed in a red rounded rectangle.

第六世代
税理士認証カード



e-Taxに登録する
電子証明書は
1つだけ



税理士用電子証明書

マイナンバーカードは
第六世代の税理士認証
カードの代わりに利用する

第六世代
税理士認証カード



マイナンバーカード



マイナンバーカードの
電子証明書は利用しない

マイナンバーによる電子証明

税理士用電子証明書



第六世代
税理士認証カード



マイナンバーカード



電子証明書



e-Taxに登録する
電子証明書は
1つだけ

マイナンバーカードの電子証明書を
e-Taxに登録した場合、
税理士用電子証明書は利用できない

マイナンバーカード利用登録マニュアル

税理士認証カードの予備として、マイナンバーカードの利用登録をご検討ください。

第六世代税理士用電子証明書の発行後、マイナンバーカードを登録することで、税理士認証カードの万が一の破損・紛失に備えることができます。本利用登録にあたり、以下の①～⑤をご準備ください。なお、マイナンバーカードをパソコンで読み込むためには、「利用者クライアントソフト」のインストールが必要です。インストール方法は<<https://www.jpki.go.jp/download/win.html>>をご確認ください。

<p>① インターネットに接続したパソコン (Windows 11)</p> <p>② 税理士認証カード対応 ICカードリーダーライタ</p> <p>※パソコンで利用できる取扱説明書を行い、あらかじめ接続してください。</p>	<p>③ パソコンにインストールした管理ツール</p> <p>※インストールの方法は、「管理ツールインストール・動作確認マニュアル」をご確認ください。</p>	<p>④ 有効な税理士認証カード</p> <p>※暗証番号(PIN)をご用意ください。</p>	<p>⑤ 有効なマイナンバーカード</p> <p>※署名用電子証明書のパスワード(6～15桁)をご用意ください。</p>
---	--	--	---

1 管理ツールを起動

起動方法①
デスクトップの「第六世代税理士用電子証明書管理」ショートカットをクリック

起動方法② (Windows11)
Windowsの[スタートボタン]から[すべてのアプリ]をクリックし選択



2 「電子証明書申込・リモート署名登録」をクリック



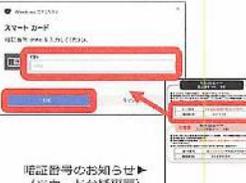
3 税理士認証カードをICカードリーダーライタにセット



4 「次へ」をクリック

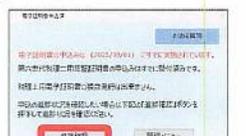


5 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を入力し「OK」をクリック



暗証番号のお知らせ
(※カード当該裏面)

6 「進捗確認」をクリック



7 「マイナンバーカード登録」をクリック



8 マイナンバーカードをICカードリーダーライタにセット

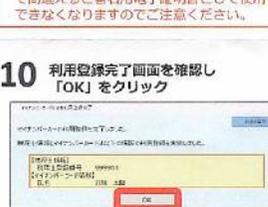


9 「パスワード(英数字6～16桁の入力)をクリック (電子署名を用いた登録に進む)



※マイナンバーカードはパスワードを5回連続で間違えると署名用電子証明書として使用できなくなりますのでご注意ください。

10 利用登録完了画面を確認し「OK」をクリック



利用登録後の画面表示

メインメニューで「マイナンバーカード利用登録済」と表示



手順4 マイナンバーカード利用登録

手順4 マイナンバーカード利用登録

第六世代税理士用電子証明書

手続4

マイナンバーカード利用登録マニュアル

税理士認証カードの予備として、マイナンバーカードの利用登録をご検討ください。

第六世代税理士用電子証明書の発行後、マイナンバーカードを登録することで、税理士認証カードの万が一の破損・紛失に備えることができます。本利用登録にあたり、以下の①～⑤をご準備ください。なお、マイナンバーカードをパソコンで読み込むためには、「利用者クライアントソフト」のインストールが必要です。インストール方法は<<https://www.jpki.go.jp/download/win.html>>をご確認ください。

① インターネットに接続した
パソコン
(Windows 11)

② 税理士認証カード対応
ICカードリーダーライター



※パソコンで使用
できる環境設定を
行い、あらかじめ
接続してください。

③ パソコンにインストールした
管理ツール



※インストールの方法は、「管理
ツールインストール・動作確認
マニュアル」をご確認ください。

④ 有効な
税理士認証カード



※暗証番号(PIN)をご用意ください。

⑤ 有効な
マイナンバーカード



※署名用電子証明書のパスワード
(6～16桁)をご用意ください。

税理士登録番号 86309 ★電子証明書作成済

前回ログイン2025/11/11 20:35:48

よくある質問

電子証明書の作成・リモート署名登録が完了しました。
マイナンバーカードを使用し第六世代税理士用電子証明書の利用をする場合は、マイナンバーカードの登録を実施してください。

電子証明書申込詳細

電子証明書作成
リモート署名登録

「マイナンバーカード登録」ボタンから
マイナンバーカードの利用登録が可能です。

マイナンバーカード登録

戻る

よくある質問

マイナンバーカードの利用登録を開始します。
利用登録を行うと、マイナンバーカードを使用して第六世代税理士用電子証明書での署名が可能となります。
(手順)

① マイナンバーカードをICカードリーダーにセットしてください。



② マイナンバーカードの署名用電子証明書用のパスワード（英数字6桁～16桁）を準備してください。

③ 下記に表示された税理士登録番号が本人であることを確認し、「パスワード（英数字6桁～16桁）の入力」ボタンを押下してください。

※パスワードは5回間違えるとカードがロックされますのでご注意ください。

税理士登録番号：86309

パスワード（英数字6桁～16桁）の入力

キャンセル



ICカード読み取りエラー

! ICカードの内容を読み取ることができません。

以下を確認して [閉じる] をクリックしてください。

- ・ICカードリーダおよびICカードが正しく接続されているか。
(一度外してセットし直してみてください)
- ・正しいICカード (マイナンバーカード) が挿入されているか。

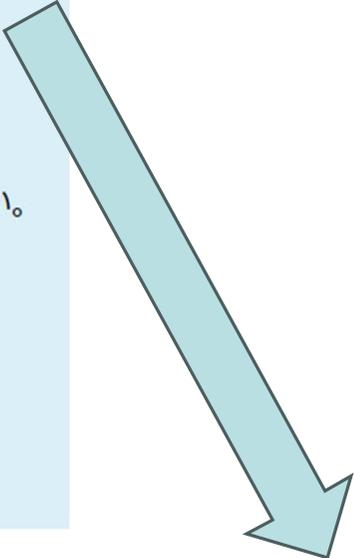
上記を実行しても読み取りができない場合は、右上の [よくある質問] の説明にしたがってください。

詳細情報：
エラーコード：80090019
キー セットは定義されていません。

閉じる

よくある質問

このエラーコードが出たら「よくある質問」を押す



このエラーコードは利用者クライアントソフトがインストールされていないと出ます

エラーコード：80090019 の場合、前提となる利用者クライアントソフトがインストールされていません。地方公共団体システム機構のサイトより、利用者クライアントソフトをダウンロードし、インストールするにはこちらをクリックしてください。→ [【利用者クライアントソフト】](#)

「利用者クライアントソフト」を押す

 JPKIAppli03-04.exe
24.8 MB • 完了

「利用者クライアントソフト」がダウンロードされる

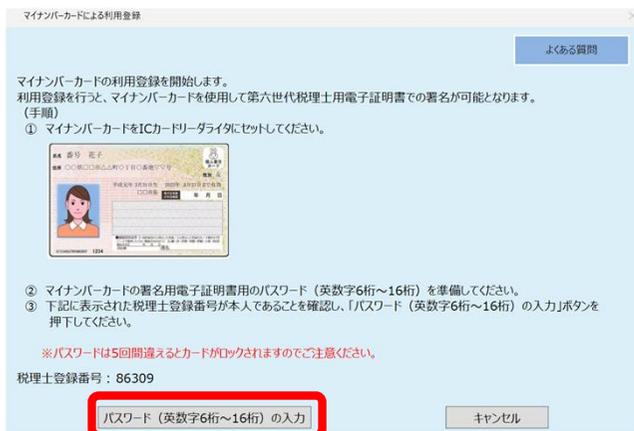




JPKIAppli03-04.exe

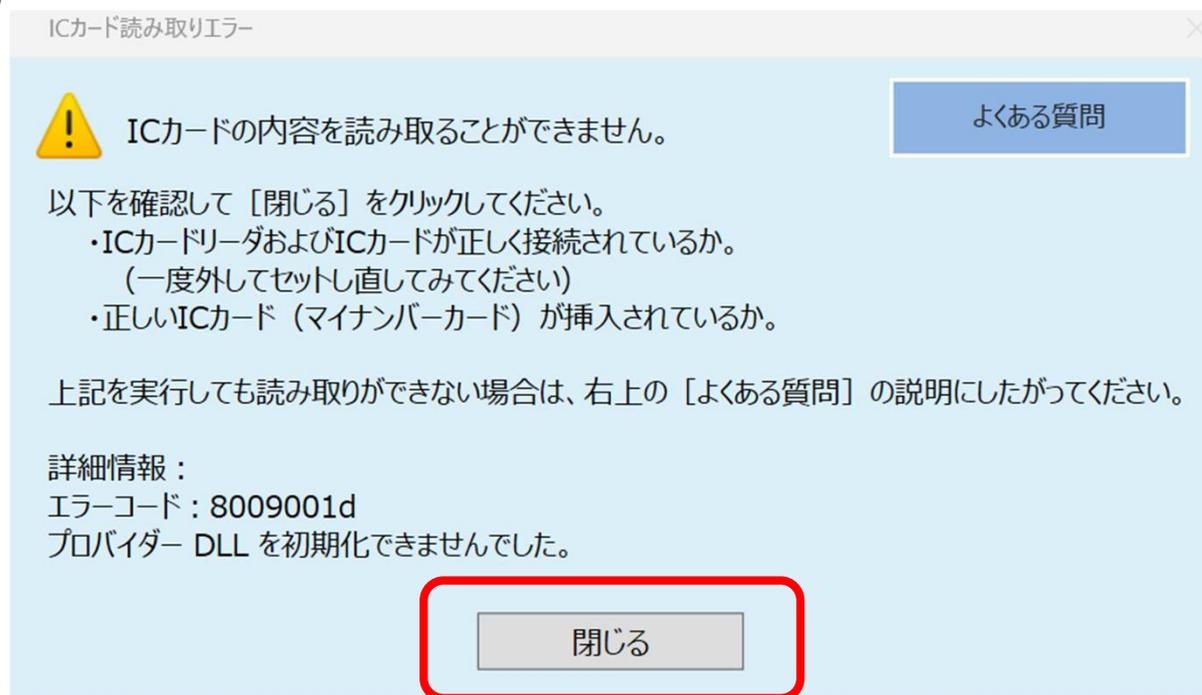
24.8 MB • 完了

「利用者クライアントソフト」をインストールする



「利用者クライアントソフト」をインストールした後に
パスワードを入力を押すと下記のエラーが出る

このエラーが出たら、画面を閉じて
一旦下記初めの画面に戻り、このソフトを
終了する





第六世代税理士用電子証明書 管理メニュー (Ver1.00.0003)

よくある質問

「電子証明書申込・リモート署名登録」ボタンを押下し、第六世代税理士用電子証明書の申込み及びリモート署名登録を行ってください

電子証明書申込・リモート署名登録

暗証番号(PIN)の変更

ICカードのブロック解除
ブロック解除・暗証番号(PIN)の再設定

証明書の動作確認

終了

暗証番号(PIN)はカード台紙の裏面のココに記載されている番号

税理士認証カード
暗証番号(PIN) 6桁

- お手元のカード番号を確認の上、暗証番号(PIN)をご入力ください。
- 暗証番号(PIN)の入力を15回連続で間違えると税理士認証カードがブロックされます。
- 万が一、ブロックされた場合「第六世代税理士用電子証明書管理ツール」を起動し、ブロック解除を実施してください。
- ブロック解除コードで暗証番号(PIN)を初期化することにより、ブロック解除が可能です。
- 詳しくは、同封の「税理士認証カードに関するご案内」をご確認ください。

カード番号	※半角数字6桁で入力してください
0086309-01	123456



税理士認証カードによるログイン操作

よくある質問

手順① 税理士認証カードを使用して管理ツールにログインします。
税理士認証カード(赤色のICカード)をICカードリーダー/ライターにセットしてください。

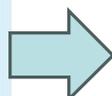
手順② 税理士認証カードの暗証番号(PIN)を準備してください。

「次へ」ボタンを押下して暗証番号を入力してください。

ログインを中止する場合は「キャンセル」ボタンを押下してください。

次へ

キャンセル



Windows セキュリティ

暗証番号(PIN)を入力してください。

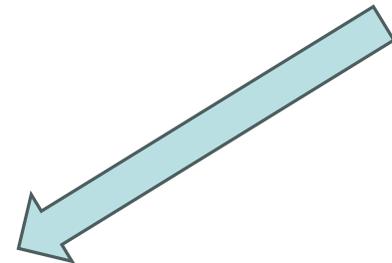
PIN

PIN

詳細についてはここをクリックしてください

OK

キャンセル



次へ を押す

電子証明書申込済

よくある質問

電子証明書の申込みは（2025/11/08）にすでに実施されています。
第六世代税理士用電子証明書の申込みは受付済みです。

申込後の審査状況・審査結果を確認する場合は「進捗確認」ボタンを押下してください。

審査完了後、電子証明書の作成・リモート署名登録が可能です。

進捗確認 管理メニュー

第六世代税理士用電子証明書 進捗状況確認・証明書作成リモート署名登録・マイナンバーカード利用登録

税理士登録番号 86309 ★電子証明書作成済 前回ログイン2025/11/11 20:35:48

よくある質問

電子証明書の作成・リモート署名登録が完了しました。
マイナンバーカードを使用し第六世代税理士用電子証明書の利用をする場合は、マイナンバーカードの登録を実施してください。

電子証明書申込詳細

電子証明書作成
リモート署名登録

「マイナンバーカード登録」ボタンから
マイナンバーカードの利用登録が可能です。

マイナンバーカード登録 戻る

マイナンバーカードの
署名用パスワードを入力して OK を押す

個人番号カード ログイン

公的個人認証 署名用パスワードを入力して下さい。

パスワード(P)

パスワードを表示する(O)

OK キャンセル

署名用パスワードは英数字6桁～16桁（英字と数字両方が必要）です。本パスワードは5回連続で間違えるとロックされますのでご注意ください。
ロックした場合は市区町村窓口にてパスワード初期化を申請してください。

マイナンバーカードによる利用登録

よくある質問

マイナンバーカードの利用登録を開始します。
利用登録を行うと、マイナンバーカードを使用して第六世代税理士用電子証明書での署名が可能となります。
(手順)
① マイナンバーカードをICカードリーダーにセットしてください。

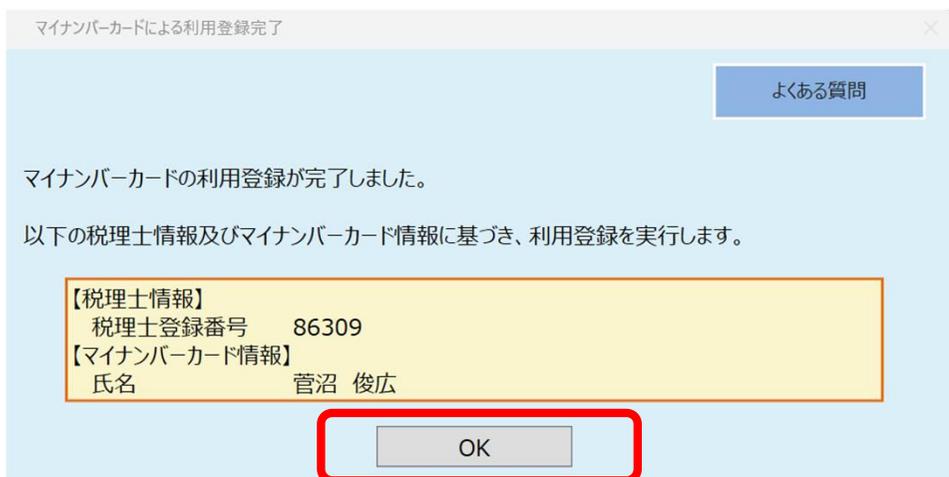


② マイナンバーカードの署名用電子証明書用のパスワード（英数字6桁～16桁）を準備してください。
③ 下記に表示された税理士登録番号が本人であることを確認し、「パスワード（英数字6桁～16桁）の入力」ボタンを押下してください。

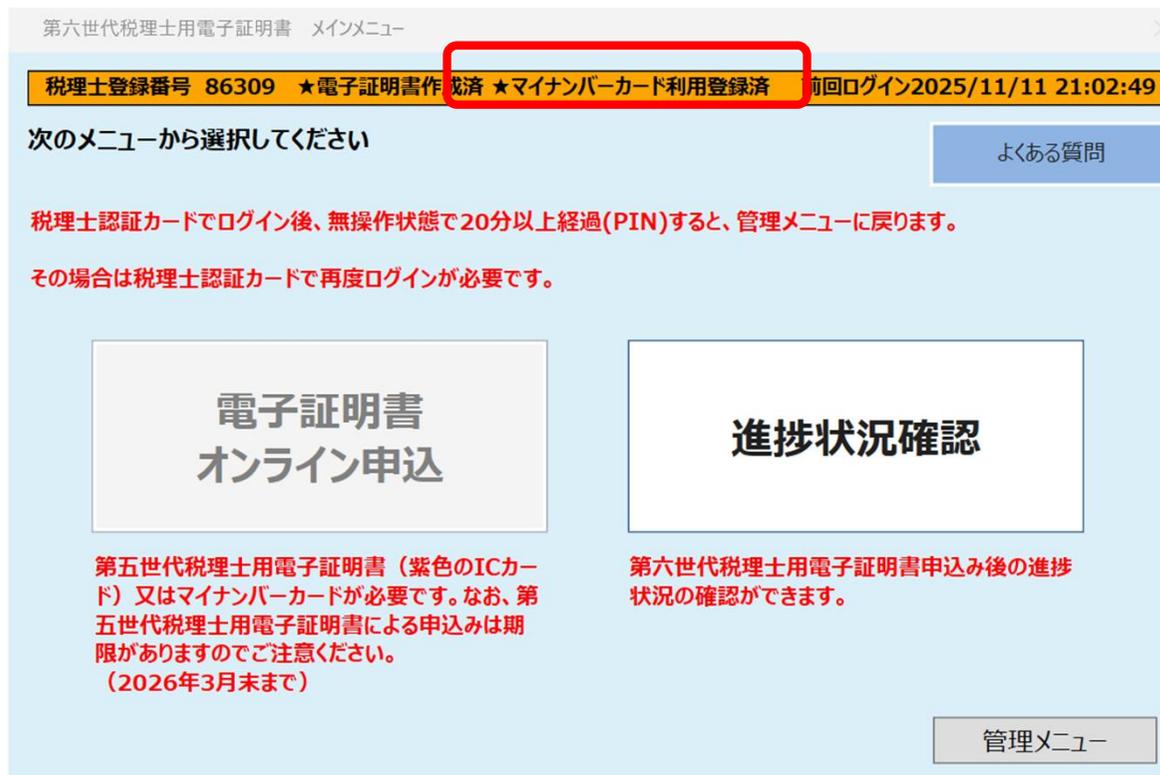
※パスワードは5回間違えるとカードがロックされますのでご注意ください。

税理士登録番号： 86309

パスワード（英数字6桁～16桁）の入力 キャンセル



OK を押す



「マイナンバーカード利用登録済」
となっていることを確認

第六世代税理士用電子証明書 メインメニュー

税理士登録番号 86309 ★電子証明書作成済 ★マイナンバーカード利用登録済 前回ログイン2025/11/11 21:02:49

次のメニューから選択してください

よくある質問

税理士認証カードでログイン後、無操作状態で20分以上経過(PIN)すると、管理メニューに戻ります。
その場合は税理士認証カードで再度ログインが必要です。

電子証明書 オンライン申込

第五世代税理士用電子証明書（紫色のICカード）又はマイナンバーカードが必要です。なお、第五世代税理士用電子証明書による申込みは期限がありますのでご注意ください。
（2026年3月末まで）

進捗状況確認

第六世代税理士用電子証明書申込み後の進捗状況の確認ができます。

管理メニュー